

# 森林環境譲与税に関する広報 —自治体における取組事例—

令和5年4月  
林野庁森林集積推進室

# 目次

広報の取組内容		自治体名	ページ
<b>【市町村の取組事例】</b>			
①使途公表 ホームページの工夫	ページ上への写真・成果等の掲載	北海道 池田町	1
		東京都 八丈町	2
		兵庫県 神戸市	3
		熊本県 熊本市	4
	取組の全体説明資料の掲載	千葉県 東金市 静岡県 浜松市	5
事業ごとの事例資料の掲載	岐阜県 下呂市 高知県 いの町	6	
基金の活用計画の掲載	福岡県 香春町 沖縄県 北谷町	7	
②広報誌の活用	特集記事の掲載	栃木県 那須塩原市	8
		神奈川県 相模原市	9
		岐阜県 高山市	10
		岐阜県 中津川市	11
		三重県 津市	12
		大分県 日田市	13
	譲与税の制度概要と使途の紹介	北海道 古平町 福井県 池田町 長野県 山ノ内町	14
	使途公表の状況の紹介	北海道 占冠村 奈良県 御杖村 高知県 本山町	15
	譲与税活用事業であることの記載	茨城県 常陸太田市 奈良県 高取町 岐阜県 輪之内町 岡山県 鏡野町	16

広報の取組内容		自治体名	ページ	
③独自の広報資材の作成	パンフレット、チラシ	北海道 稚内市 茨城県 東海村	17	
		千葉県 市川市 静岡県 掛川市	18	
	動画	東京都 豊島区 兵庫県 神戸市	19	
④事業箇所や施設・製品等への表示	森林整備関係	群馬県 前橋市 千葉県 旭市 東京都 東久留米市 静岡県 菊川市	20	
		木材利用・普及啓発関係	北海道 小樽市 秋田県 横手市 埼玉県 越谷市 愛知県 大府市 高知県 いの町	21
			北海道 北見市 北海道 共和町	22
	石川県 野々市市 熊本県 あさぎり町		23	
		千葉県 香取市 奈良県 田原本町	24	
	⑤事業のプレスリリース	北海道 北斗市 東京都 狛江市	25	
<b>【都道府県の取組事例】</b>				
①使途公表ホームページの工夫	神奈川県	26		
②広報誌の活用	北海道	27		
③独自の広報資材の作成	東京都 静岡県	28		

# 広報の取組例 ① 使途公表ホームページの工夫（ページ上への写真・成果等の掲載）

➤ **北海道池田町は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、譲与税活用に向けた基本方針を紹介するとともに、各年度の取組について、写真を掲載しながら説明。**

池田町  
IKEDA TOWN

池田町広報 > 観光・産業 > 森林・林業 > 森林環境譲与税の活用に向けて

Tweet LINEで見る

### 森林環境譲与税の活用に向けて

パリ協定のもとで我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要なたんぎ財源を安定的に確保する観点から森林環境譲与税が創設されました。「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において、都道府県及び市町村に対して森林環境譲与税の使途の公表が求められているところです。

[森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と施策](#)  
[令和元年度の取組](#)  
[令和2年度の取組](#)  
[譲与税額と事業費について](#)

### 森林環境譲与税の活用に向けた基本方針と施策

森林環境譲与税の計画的かつ効果的な活用のため、5年間の基本方針を策定いたしました。基本方針につきましては [PDF](#) [こちら](#) (4.80 KB) をご覧ください。基本方針に基づき、当町では下記の事業に取り組んでまいります。

#### 池田町民有林管理推進事業

以下の(1)～(3)の目的を達成するため、森林経営計画加入森林における間伐及び作業道補修に係る費用の一部を補助します。

- カラマツ人工林資源の循環利用及び齢級構成の平準化
- 広葉樹天然林における大径木育成
- 同一作業道の継続的な利用による森林の有する公益的機能の維持増進

補助金の交付要綱については [docx](#) [こちら](#) (19.61 KB) をご覧ください。令和4年度より、搬出間伐、風害危険地での間伐、森林認証取得山林での間伐には基本額（1ヘクタールあたり12万円）に一定額を加算して補助する事となりました。

#### 近自然森づくりワークショップ

池田町民有林管理推進事業において、「育成木施策」の実施を補助金の加算要件としています。補助金の交付対象者が「育成木施策」の実施手法及び考え方に十分に理解するため、令和元年7月にスイス連邦チューリッヒ州パウマ村で約30年にわたりフォレスターを務めているロルフ・シュトリッカー氏をお招きして、ワークショップを開催します。また、令和2年以降はNPO法人近自然森づくり協会より佐藤浩行氏をお招きし、育成木施策だけではなく、近自然森づくりの考え方に基いた森づくりについて研修会を実施します。

「育成木施策」とは、根や幹が安定しており、今後10年間成長させる木を育成木として選定し、育成木の成長を阻害する木を伐採する手法です。育成木は樹冠の直径（約10mほど）の間隔を空けて選定し、育成木同士が競合しないようにします。

### 令和元年度の取組

#### 事業説明会の開催

令和元年7月8日に西部地域コミュニティセンターにて、本事業の事業主体となる森林経営計画策定者の方々にお集まりいただき、説明会を開催いたしました。説明会の資料については [PDF](#) [こちら](#) (867.67 KB) をご覧ください。

#### 近自然森づくりワークショップの開催

令和元年7月30日に町有林にてスイス人フォレスターをお招きした近自然森づくりワークショップを開催しました。森林経営計画策定者、指導機関である北海道十勝総合振興局森林室普及課、町有林にて天然林間伐を実施している町民等25名が参加しました。

午前中はフォレスターによる育成木施策の考え方や育成木の選び方について講義を行い、参加者を4班に分けて、実際に育成木と伐採木を選定しました。午後はスイス人の森林作業員による伐倒・搬出のデモンストラーションと午前中に参加者が選定した育成木をフォレスターが点検・評価しました。

当日は30度を超え、研修時間が6時間と長時間であったにもかかわらず、参加者の方はフォレスターや

森林作業員の話に熱心に聞き、多くの事を学び取ろうとする姿勢がうかがえました。

### 池田町民有林管理推進事業

令和元年度は間伐2.55ヘクタール（うち、3.52ヘクタールは町内製材工場へ出荷）、作業道補修2,000メートル実施されました。今後も森林資源の育成と公益的機能の維持増進に向けて、本事業を推進していく事としております。

また、事業量が少なくなる晩秋～冬期にかけて事業が実施されることにより、林業就業者の雇用が維持できるという副次的な効果も生まれています。

	間伐完了後のカラマツ人工林
	間伐作業中
	作業道補修中

# 広報の取組例 ① 使途公表ホームページの工夫（ページ上への写真・成果等の掲載）

- ▶ **東京都八丈町は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、各事業の実施面積等の数値や写真を交えて取組を紹介。**

**八丈町** Hachijo Town  
 トップページ > 窓口案内 > 産業観光課 > 森林環境譲与税活用事業

**森林整備 森林環境譲与税活用事業 【八丈町（林道・林専道の整備等）】**

**林道・林専道整備事業**

- 八丈島内の林道9路線の内、町が管理している林道2路線（鴨川林道・大里林道）があり、当林道は観光資源へのアクセス道として多くの観光客が利用されている。林道内の安全確保のため、草刈・土砂除去・側溝清掃を毎年実施している。
- 令和3年度においては、林道の除草及び土砂除去を実施。

- 鴨川林道・大里林道内の草刈、側溝清掃を実施した。（実施距離：約3.6km）
- 鴨川林道・大里林道内の土砂除去を実施。（実施回数：1回）

**林道概要**

鴨川林道：昭和51年～平成12年に整備した林道。（総延長：約3.2km）  
 大里林道：平成9年～平成16年に整備した林道。（総延長：約0.4km）

**事業内容**

**1. 林道内の草刈、側溝清掃**

町の管理林道である2路線の草刈、側溝清掃の実施  
 【事業費】1,541千円（うち譲与税 1,536千円）  
 【実績】実施距離 約3.6km  
 【写真】



**2. 林道内の土砂除去**

町の管理林道である2路線の土砂除去の実施  
 【事業費】99千円（うち譲与税 99千円）  
 【実績】大里林道 1回  
 【写真】



**事業スキーム**

1. 林道内の草刈側溝清掃、土砂除去

```

  graph LR
    A[町] -- 委託 --> B[事業者]
    B -- 作業 --> C[林道]
  
```

**森林情報管理システムの整備**

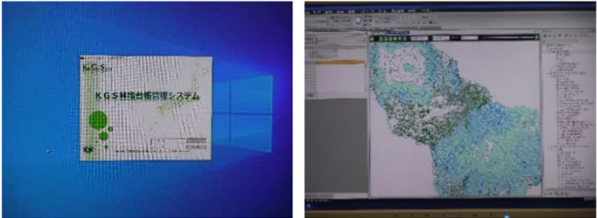
- 八丈島内の土地の多くは山林であり、現在の森林事業を取り巻く環境に合わせ、所有者の情報や林班の情報の整備をする必要がある。
- 令和3年度においては、八丈町で使用している森林情報管理システムのデータの更新・修正を実施。
- ・森林情報管理システムの林地台帳データの更新・修正を実施（実施回数：1回）

**事業内容**

**1. 林地台帳データ更新・修正**

- ・町の森林情報管理システムのデータの更新・修正

【事業費】726千円（うち譲与税700千円）  
 【実績】実施回数 1回



**事業スキーム**

1. 林道内の草刈側溝清掃、土砂除去

```

  graph LR
    A[町] -- 委託 --> B[事業者]
    B -- 作業 --> C[森林情報管理システム]
  
```

**工夫・留意した点**

- ・1の事業については、林地台帳及び林班等の情報を森林情報管理システムに登録して、データの更新・修正（年1回）を行う事で、より最新の情報での事務運用ができる状況にすることができた

**基礎データ**

① 令和2年度譲与額	2,335千円
② 私有林人工林面積（※1）	413ha
③ 林野率（※2）	54.8%
④ 人口（※3）	7,042人
④ 林業就業者数（※4）	7人

※1、2 「2020農林業センサス」より  
 ※3 「R2国勢調査」より  
 ※4 「H27年国勢調査」より

（八丈町HP）

[https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/sankan/sankan\\_rindo.html](https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/sankan/sankan_rindo.html)



# 広報の取組例 ① 用途公表ホームページの工夫（ページ上への写真・成果等の掲載）

➤ **兵庫県神戸市**は、森林環境譲与税の用途の公表ページにおいて、各年度の事業実績のほか、譲与税活用に向けた実施計画や具体的な取組事例について、写真・図等を用いながら紹介。



ホーム > くらし・手続き > まちづくり > 花と緑と六甲山 > 六甲山の緑 > 森林整備（県民緑税と森林環境譲与税） > 森林環境譲与税を活用した森林整備

## 森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組み

最終更新日：2023年2月28日

1. 森林環境税及び森林環境譲与税
2. 神戸市への譲与税額
3. 神戸市の事業実績
4. 実施計画
5. 取組み事例

### 森林環境税及び森林環境譲与税

温室効果ガス排出削減や災害防止のための安定的な森林整備を進められるよう、2019（平成31）年3月に「森林環境税」と「森林環境譲与税」が創設されました。

2024（令和6）年度から1人当たり1000円が「森林環境税」として徴収され、「森林環境譲与税」として各都道府県、市町村に配分されます。

配分額は、自治体の人口、私有林の面積や林業就業者数に応じて決められ、市町では配分された予算を充てられた森林の整備や木材利用の促進、人材育成などに充てています。

### 神戸市への譲与税額

2019（令和元）年度	約0.6億円
2020（令和2）～2021（令和3）年度	約1.3億円
2022（令和4）～2023（令和5）年度	約1.7億円
2024（令和6）年度以降	約2.1億円

### 神戸市の事業実績

[2019（令和元）年度（PDF：138KB）](#)  
[2020（令和2）年度（PDF：144KB）](#)  
[2021（令和3）年度（PDF：86KB）](#)

### 実施計画

神戸市では2012（平成24）年度に策定した六甲山森林整備戦略を基に、森林環境譲与税を活用した事業を進めています。具体的には市域全域の森林の継続的な整備、人材育成、木材活用、普及啓発などに取り組んでいます。

[森林環境譲与税を活用した森林整備実施計画（概要版）（PDF：1,603KB）](#)

### 取組み事例

1. 森林整備
2. 森林資源活用及び公共建築物等の木造・木質化
3. 人材育成
4. 普及啓発
5. 計画推進の体制づくり

### 森林整備

対象区域は緑地等の保全を推進する区域（[みどりの聖域及び人と自然の共生ゾーン](#)）内とし、各区域に応じた事業を展開します。

建設局では、みどりの聖域内のうち、防災課が私有林（財産区含む）を、森林整備事務所が市有林を対象に整備を行います。



放置された森林などの整備：放置された森林や、整備後10年以上が経過した森林の再整備を実施します。



整備前



整備後

2020（令和2）年度北区有野町唐櫃（2007（平成19）年度県民緑税事業実施箇所）

森林管理道などの道の整備：将来にわたって森林の整備を続けるために必要な森林管理道を整備します。

2020（令和2）年度北区有野町唐櫃（竹谷林道）



整備前



整備後

渓谷沿いや人家裏など危険箇所の整備：渓谷沿い、施設・人家沿い斜面など防災上重要性の高い森林の整備を実施します。

2020（令和2）年度北区淡河町勝雄



整備前



整備後

事業を進めるための手続きについては下記ページをご参照ください。  
[緑地の保全、育成及び市民利用を図るための私有林整備事業実施に関する要綱](#)

経済観光局の事業については下記ページをご参照ください。  
[里山整備支援事業（経済観光局農政計画課）](#)

### 森林資源活用及び公共建築物等の木造・木質化

森林整備によって発生する森林資源を有効活用し、快適な公共空間づくりなどに取り組むとともに、森林整備の継続へ繋がっていきます。

### 森林資源の活用

- ・ 森林整備で発生する木材の有効活用
- ・ 神戸市における木材利用の推進（経済観光局農政計画課）

# 広報の取組例 ① 用途公表ホームページの工夫（ページ上への写真・成果等の掲載）

➤ 熊本県熊本市は、森林環境譲与税の用途の公表ページにおいて、各事業の実施面積等の数値や写真を交えて取組を紹介。

事業名	事業総額（千円）			事業内容	主な実績	税導入の効果
	(A)+(B)	(A)うち令和3年度の森林環境譲与税	(B)うち他の財源			
森林経営管理推進事業	6,667	6,667	0	意向調査及び集積計画作成のための委託経費	経営管理意向調査 39.09ha 集積計画作成 2.73ha	
森林経営管理推進事業	559	559	0	意向調査・現地確認等に必要物品・機器類の購入及び維持に関する経費		
森林経営管理推進事業	3,806	3,806	0	森林経営管理制度による民有林管理等委託経費	民有林の間伐を実施約4.3ha	
森林経営管理推進事業	292	292	0	市が管理する私有林の森林保険料等	保険加入4.3ha	
森林経営管理推進事業	2,552	2,552	0	森林経営管理推進員の雇用	会計年度任用職員1名雇用	
森林経営管理推進事業	399	399	0	本市の森林整備等の方向性や森林環境譲与税の用途を定める「熊本市健全な森づくり推進計画」を周知するための経費	熊本市健全な森づくり推進計画の冊子100部、概要紙200部発行。	
公有林管理事業	6,265	6,265	0	市有林の整備・活用計画案作成業務委託経費	森林調査（約36ha） 市有林の整備方針策定	
公有林管理事業	67	67	0	公有林の管理経費等	遊歩道管理用品（プロフ1台、土の袋等購入）	
公有林管理事業	27,149	27,149	0	森林環境教育のフィールド管理・整備（遊歩道改修）等	遊歩道補修3か所 木材（国産材）使用量 3.4㎡	
森づくり推進事業	9,937	9,937	0	放置竹林対策活動団体への支援事業等	放置竹林対策活動への支援（23団体）	
森づくり推進事業	2	2	0	林野庁が開催する研修等の参加費用や先遣地視察の費用	竹資材活用調査のための旅費 1件	
森づくり推進事業	7,376	7,376	0	森林環境教育や木育のイベント経費等	全国都市緑化フェア開催に合わせた木育広場の運営	
水源涵養林整備事業	14,470	14,470	0	水源涵養林の作業道開設及び補修に係る経費	森林作業道補修（173m）	

### 令和3年度の取組

- 意向調査の実施 / 集積計画の作成**

地籍調査完了地であり、災害リスクが他の箇所より大きい等、市が自ら森林整備を行う必要性が高いと想定される人工林を対象に、意向調査を実施しました。意向調査により市に管理の委託を希望する旨の回答があった森林の現地調査を行い、災害防止等の観点から間伐が必要と判断した森林のうち、所有者全員の同意があった森林に対して集積計画を作成しました。

【事業費】6,667千円（全額譲与税充当）  
【実績】意向調査実施面積 39.09ha（182筆）  
※管理委託希望森林 20.76ha（53人87筆）  
集積計画作成面積 2.73ha（9人10筆）  
[経営管理集積計画の公告について / 熊本市ホームページ \(city.kumamoto.jp\)](#)
- 熊本市管理民有林の間伐の実施**

前年度意向調査を実施し、集積計画を作成した民有林4.3haにおいて、森林の有する公益的機能の発揮のため、針広混交林化に向けて間伐を実施しました。

【事業費】3,806千円（全額譲与税充当）  
【実績】間伐 4.3ha





間伐前状況      間伐状況      間伐後状況
- 放置竹林有効利用推進事業の実施**

里山の保全のため、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業や任意の活動により、放置された竹林の伐採を行っている団体の活動を支援することを目的とし、課題となる伐採後の竹の処理や処理に伴う労働力不足に対する支援を実施しました。

【事業費】9,937千円（全額譲与税充当）  
【実績】支援団体数 23団体 / 竹処理量 1,941㎡  
[詳しくは令和3年度 放置竹林対策 実績について / 熊本市ホームページ](#)
- 市有林整備・活用方針の作成**

市有林を市民が親しむ森林として整備し有効に活用するとともに、森林の有する多面的機能発揮への効果の高い森林整備を計画的に実施することを目的とし、市有林の現状を調査し、「市有林整備・活用方針」を作成しました。

【事業費】6,265千円（全額譲与税充当）  
【実績】市有林の外周測量 10,086m、林相区分測量及び現状調査 36.26ha、市有林整備・活用方針の作成





外周測量      現状調査      広葉樹調査
- 「保安林の全国都市緑化フェアに向けての下草刈」及び「保安林のナラ枯れ被害木の伐採」**

全国都市緑化フェアのメイン会場の一つとなる立田山憩の森（保安林）の整備を実施。森林環境教育の為のフィールド整備のための下草刈り及び人的被害の可能性のあるナラ枯れ被害木の伐採を行いました。

【事業費】事業費 20,909千円（うち譲与税充当額 14,972千円）  
【実績】下草刈り 23.06ha、ナラ枯れ被害木の伐採 1.93ha



# 広報の取組例 ① 用途公表ホームページの工夫（取組全体の説明資料の掲載）

➤ 千葉県東金市や静岡県浜松市は、市での譲与税の活用の全体像や取組内容を紹介する資料を作成し、譲与税の用途公表ホームページに掲載。

## 【千葉県 東金市】

令和元年度森林環境譲与税の用途の公表  
[\(ファイル名: r1\\_sitokouhyou\\_tougane.pdf サイズ: 551.04KB\)](#)

令和2年度森林環境譲与税の用途の公表  
[\(ファイル名: R2shitokouhyou.pdf サイズ: 767.05KB\)](#)

令和3年度森林環境譲与税の用途の公表  
[\(ファイル名: R3shitokouhyou.PDF形式: 789.56KB\)](#)

### 1) 東金市の森林環境譲与税(令和3年度)

令和3年度 14,420千円

- ① 森林整備 4,560,612円 (31%)
- ② 林業事業者育成 0円 (0%)
- ④ 基金 8,127,801円 (57%)

#### ① 森林整備実行計画案の策定

○令和2年度に意向調査を実施した東金市外3市町環境クリーンセンター周辺の約60haを対象に、森林整備実行計画の案案を策定しました。これはクリーンセンター周辺の森林の倒木等による道路等への被害を軽減するために森林整備を行う計画です。この策定に必要な費用は森林環境譲与税のほかに、千葉県森林整備事前準備モデル事業（補助率1/2）を活用しています。

○意向調査の結果や現地調査から、実行計画案を策定しました。説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスまん延防止のため、説明会が困難であったため、地域住民を対象に意見聴取を実施しました。

【事業費】	
市支出分	2,376,000円（森林環境譲与税）
県支出分	2,376,000円（県補助事業）
合計	4,752,000円

(画像1: 整備計画(案案) (画像2: 整備計画(案案))

(東金市HP) <https://www.city.togane.chiba.jp/0000008891.html>

## 【静岡県 浜松市】

### 浜松市における森林環境譲与税の用途

令和元年度浜松市における森林環境譲与税活用の概要 (PDF: 1.046KB)

令和2年度浜松市における森林環境譲与税活用の概要 (PDF: 1.395KB)

令和3年度浜松市における森林環境譲与税活用の概要 (PDF: 1.722KB)

### 森林環境譲与税活用事業

#### 【浜松市における森林環境譲与税活用事業】

No.	事業名	R1			R2			R3			
		予算額	5/5実績	決算額	予算額	5/5実績	決算額	予算額	5/5実績	決算額	
1	森林経営管理推進事業	46,816	46,616	14,278	31,200	31,200	26,666	26,666	36,215	36,219	30,954
2	林業促進活動推進事業	8,750	8,750	7,414	7,414	8,750	7,871	7,871	※No.14で実数		
3	林業振興補助金	152,455	0	152,918	247,724	34,419	164,192	94,419	129,254	39,259	100,381
4	林業人材育成推進事業	50,000	0	49,917	16,163	30,000	76,000	49,917	30,000	30,000	68,348
5	森林整備・林業振興事業(林業・木製家具の普及促進等推進事業、森林整備推進事業(仮称))	168,134	22,129	127,181	16,039	136,619	12,476	131,761	113,097	14,463	147,256
6	森林法市等補助的助成事業	2,130	2,130	1,119	1,119	589	589	0	589	589	429
7	森林環境教育推進事業	2,000	2,000								
8	FSC認証材利用拡大推進事業	8,922	8,788								
9	森林環境文化事業(環境教育)	100	100								
10	天竜材めくもり空間創出事業										
11	天竜材めくもり空間創出事業(補助率1/2)										
12	天竜材の活用推進事業										
13	天竜材の活用推進事業(補助率1/2)										
14	天竜材の活用推進事業(補助率1/2)										
15	天竜材の活用推進事業										
16	天竜材の活用推進事業										
17	天竜材の活用推進事業										
18	天竜材の活用推進事業(補助率1/2)	31,887	31,887								
	合計	470,894	120,403								

### 10 天竜材めくもり空間創出事業(R3充当額: 22,844千円)

○天竜材(FSC認証材)の利用拡大のため、非住宅建築物における木造・木質化を支援し、天竜材の地産地消を推進

- 令和3年度実績: 13件(新築・増改築・改修・改装: 8件、木製家具の導入: 5件)
- 令和2年度実績: 21件(新築・増改築・改修・改装: 18件、木製家具の導入: 3件)

#### 【制度の概要】

補助対象(具休例)	内装、外装材 (壁紙、床材)	構造材 (柱、梁)	木製家具 (椅子、テーブル)
対象者	天竜材 (FSC認証材) を使用して市内で非住宅建築物の木造・木質化を行う施工者		
補助率	原則1/3 ただし、補助金申請の段階で天竜材の取組に効果的な事業の採算があった場合は、予算の範囲内で1/2とする	1/2	
上限額	20万円/㎡、上限額500万円	250万円	
その他	・20㎡又は5㎡以上使用 ・対象経費には、加工・運搬費を含む ・対象経費には、構立・設置費等を含む		

【R3年度本事業活用店舗等】

(浜松市HP) <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ringyou/20200805.html>

# 広報の取組例 ① 使途公表ホームページの工夫（事業ごとの事例資料の掲載）

➤ 岐阜県下呂市や高知県のいの町は、事業ごとに取組内容や成果を紹介する資料を作成し、譲与税の使途公表ホームページに掲載。

## 【岐阜県 下呂市】

森林環境譲与税を活用した取組を公開します

下呂市における森林環境譲与税を活用した取組は以下のとおりです。

- (1) 森林経営管理制度に基づく意向調査 [PDFファイル/201KB]
- (2) 森林経営管理制度に基づく間伐の実施 [PDFファイル/244KB]
- (3) 谷間に沿った山頂部の取組 [PDFファイル/265KB]
- (4) 炭化木材利用促進による資源の有効活用 [PDFファイル/242KB]
- (5) 森林造成組合活動支援により地域の森林を守る [PDFファイル/258KB]
- (6) 土壌・湧出に対する対策で森林を保護 [PDFファイル/98KB]
- (7) 作業路などの整備等を実施し森林整備を促進 [PDFファイル/289KB]
- (8) 土のふれあいがくぐり地帯材等を利用して木材利用を促進 [PDFファイル/327KB]
- (9) 森林環境譲与税を活用し下呂の森をくぐり木材を育成 [PDFファイル/286KB]
- (10) 炭化技術者を多面的な角度から育成支援 [PDFファイル/252KB]

### 1 森林経営管理制度に基づく意向調査 【森林整備】

（事業の経緯）  
 観光や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、伐期を迎えているが、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代により所有者は、森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が行われていない。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

（事業の目的・効果）  
 2019年4月にスタートした森林経営管理制度に基づき、森林の手入れ不足による災害発生リスクが軽減され、地域の森林の健全な維持管理が実現している。

### 2 森林経営管理制度に基づく間伐の実施 【森林整備】

（事業の経緯）  
 市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が行われていない。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

（事業の目的・効果）  
 森林の公益的機能の維持増進や災害防止等をはかため、森林経営管理制度に基づいた森林所有者への意向調査により、市が所有者から管理の委託を受け管理の委託を受けた森林に対して、間伐（森林整備）を実施し、森林の適切な管理と林業経営の効率化を図る。

■ 事業内容  
 森林経営管理制度による意向調査  
 ・地域森林管理士のアドバイス（合計11調査対象：過去10年程度無管理状態がない）  
 2調査内容：今後どのように経営や管理をしていくかを調査  
 ・林業経営に適した森林（生産性の高い森林）  
 ・度数和能力のある林業経営者が経営  
 ・林業経営に適さない森林（生産性の低い森林）  
 ・市が、森林所有者から委託を受け管理

■ 令和4年度実施箇所  
 小坂町大場内 10ha 萩原町様潤 15ha 下呂野尻 90ha  
 金山町福来 75ha 真瀬町島 60ha 間伐実施面積合計 250ha

■ 令和4年度予算算  
 111,533千円（内譲与税 111,533千円）

■ 事業スキーム  
 所有者からの委託（管理権の設定） → 間伐実施の事業発注 → 間伐実施

■ 事業イメージ  
 間伐前 → 間伐後

（下呂市HP）  
<https://www.city.gero.lg.jp/soshiki/15/17612.html>

## 【高知県のいの町】

表 森林環境譲与税の使途（令和3年度）

事業名等	内容	執行額
森林経営管理制度意向調査（PDF）・森林境界線図化（PDF）	森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査。境界の確認・測量	2,933千円
里山再生支援事業（PDF）	放置竹林等の整備を支援	24,763千円
森林整備緊急対策支援事業（PDF）	間伐、森林作業道整備、高性能林業機械導入等を支援	10,498千円
森のふれあいがくぐり促進支援事業（PDF）	森林・林業に関する普及啓発活動を支援	447千円
林業労働力確保育成支援事業（PDF）	実習生等の受け入れ、雇用者研修、安全衛生環境整備等を支援	9,368千円
木質資源整備促進支援事業（PDF）	公共的施設の木質化及び木製品導入を支援	180千円

森林環境譲与税を活用した取組

令和3年度 森林経営管理制度意向調査（委託業務）

目的  
 森林の適切な経営や管理の確保を図るため、経営者をつなぐシステムを構築する必要がある

【事業概要】  
 ① 調査対象森林の決定  
 人工林の伐期状況及び事業履歴、今後の森林経営の予定から森林の経営管理がされている区域を抽出し、意向調査を実施し決定する。  
 ② 森林の所有者の特定  
 土地所有情報や森林の所有者を特定し、意向調査を実施する。意向調査結果に基づき、意向調査を実施する。

### 令和3年度森林経営管理制度意向調査事業（委託業務）

意向調査結果（質問内容及び回答）

質問	上八川下分の一部内訳（回答者17名）	小川東津賀子の一部内訳（回答者26名）	勝賀野・柳瀬石見の一部内訳（回答者12名）
Q1 意向調査結果について、あなたが所有する森林について、どのような回答がありましたか？	問1 ① 10人 ② 0人 ③ 7人 未回答0人	問1 ① 5人 ② 1人 ③ 3人 未回答1人	問1 ① 7人 ② 3人 ③ 1人 未回答1人
Q2 所有する森林の管理方法は？	問2 ① 管理、手入れを自分で行っている ② 管理は自分で行っているが、間伐等の手入れは他の人や森林組合などに委託している ③ 管理も手入れも他の人や森林組合などに委託している ④ 管理も手入れもしていない ⑤ その他（自由記述）	問2 ① 5人 ② 2人 ③ 1人 ④ 10人 ⑤ 2人 未回答3人	問2 ① 0人 ② 0人 ③ 1人 ④ 7人 ⑤ 0人 未回答3人
Q3 所有する森林の伐期10年以内の整備履歴は？	問3 ① 手入れをした（内容記載） ② 手入れをしていない ③ わからない ④ その他（自由記述）	問3 ① 9人 ② 11人 ③ 2人 ④ 1人 未回答3人	問3 ① 0人 ② 3人 ③ 6人 ④ 0人 未回答3人
Q4 所有する森林の今後の管理方法は？	問4 ① 自分で管理や手入れをしていきたい ② 手入れは、すでに他の人や森林組合などにお願いしているので、これからもそのようになりたい ③ 手入れをしてもいらない人や森林組合などに委託でお願いしたい ④ 管理や手入れを依頼に任zりたい ⑤ その他（自由記述）	問4 ① 2人 ② 1人 ③ 2人 ④ 8人 ⑤ 1人 未回答0人	問4 ① 0人 ② 0人 ③ 0人 ④ 7人 ⑤ 1人 未回答4人

※回答割合は小数点以下四捨五入、未回答を含まない。

（いの町HP）  
<https://www.town.ino.kochi.jp/shigoto/ringyo/9942/>

# 広報の取組例 ① 使途公表ホームページの工夫（基金の活用計画の掲載）

➤ 福岡県香春町や沖縄県北谷町は、森林環境譲与税の使途の公表ページにおいて、**基金に積み立てている分の今後の活用計画**を掲載。

## 【福岡県 香春町】

### 香春町森林環境譲与税活用計画

<基本的な活用方針>

- 本町では、手入れ不足の私有林の整備は、森林環境譲与税ガイドラインに基づき、福岡県森林環境税に対応することとしていることから、森林環境譲与税は荒廃竹林の整備に優先して活用。
- 町民に木材利用をPRするため公共施設等への木製品導入に活用し、木材利用の機運向上を図る。
- 森林経営管理制度に基づく意向調査の準備・実施を委託予定。
- 上記に活用した残額については、香春町森林環境譲与税基金に積み立て、福岡県荒廃森林整備事業の対象森林以外の民有林への活用を検討。

#### ① 荒廃竹林整備の計画

○本町の竹林面積は約270haあり、これは本町の森林の約10%を占めている。近年、森林所有者の高齢化や後継者不足により、管理されていない荒廃・放置竹林は増加しており、拡大防止を図ることが本町の課題となっている。

○このため、令和2年度から荒廃竹林整備事業を実施し、森林環境譲与税を充当する。（単位：ha,千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
整備面積	0	2	3	3	3
充当額	0	1,500	2,000	2,000	2,000

#### ② 町民に木材利用をPRする取組

○町民に対し木材利用の機運の向上を図るため、公共施設等に木製品を導入する。（単位：千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
充当額	0	2,801	1,000	1,000	1,000

#### 基金残高の推移（見込み）

（単位：千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
基金期首残高(a)	1,772	5,540	5,025	5,923	6,821
譲与額(b)	3,768	3,786	4,898	4,898	6,012
充当額(c)	0	2,801	1,000	1,000	1,000
基金期末残高(d=a+b-c)	5,540	5,025	5,923	6,821	8,833

#### ③ 意向調査の準備・実施（委託）

○本町では、未国調の地域も多く、林務専属の職員もいないことから、森林経営管理制度の意向調査がなかなか進んでいない状況である。

○このため、令和4年度から国土調査済の箇所から計画的に実施していきたい。（単位：千円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	22	10	50	50	50
充当額	0	0	1,000	1,000	1,000

#### 留意事項

- 令和7年度以降の活用計画については、令和6年度中に改めて検討を行う。
- なお、社会情勢等の変化により譲与税額の変更が場合は、適宜、検討を行う。

（香春町HP）  
<https://www.town.kawara.fukuoka.jp/s022/030/030/sinnrinnzouyosito/20200925084330.html>

## 【沖縄県 北谷町】

### 北谷町 森林環境譲与税 活用計画

本町では譲与税を活用した事業を検討しており、令和元年度より交付金全額を積み立てています。

#### ● 交付額

令和元年 1,068千円  
 令和2年 2,270千円  
 令和3年 2,274千円  
 令和4年 2,949千円  
 令和5年 2,949千円（仮）  
 令和6年 3,620千円（仮）

#### ● 事業計画内容（案）

町有管理地の公園等や児童福祉施設等への木製器具または遊具等の設置。

#### ● 本町基礎データ

① 町面積 1,393 ha  
 ② 森林面積 83 ha  
 ③ 林野率 6%

#### ● 事業スキーム（案）

```

            graph TD
            A[町] -- "・ヒアリング/要望調査" --> B[関係施設等管理者]
            B -- "・事業計画  
・発注" --> C[受託業者]
            C -- "・設計製作/設置" --> D[利用者]
            D -- "・安全かつ快適な利用  
・木材利用の普及啓発" --> E[ ]
            
```

（北谷町HP）  
<https://www.chatana.jp/choseijoho/sangyo/norinsuisan/nousui220210125.html>



- ▶ **栃木県那須塩原市は「広報なすしおばら」2022年6月号に特集「森林（もり）」を掲載。**
- ▶ **市内で森林・林業に携わる関係者9名の声を紹介しながら、森林・林業の現状、森林整備の必要性、森林経営管理制度や森林環境譲与税による新たな取組について、10頁にわたって紹介。**

## ■ 広報なすしおばら 2022年6月号

### 森づくりは面的な展開が必要。行政のみならず所有者も含めた理解の醸成を――

**森づくりの利を測り 管理不全問題を解消**  
森林経営管理制度は、林業の持続的発展と森林の有する多面的機能の発揮を促すため、令和元年度に創設された制度です。この制度では、森林所有者が個人で森林を管理することが困難な場合に、その人たちに代わって森林整備に必要な各種調査を市町村が行うことになっています。森林の管理に費用やお金をかけることをためらひ、放棄することが増えてしまうわけですからどうにかしなければなりません。  
費用は必要とすれば、令和元年度に創設された森林環境税、森林環境譲与税の予算を充てることで軽減されています。  
所有者の意向を聞き 管理方法を具体化  
市内では、職後植林した人工林の7割が利用期を過ぎている状況。しかし、農閑期の林業従事者や森林所有者の世代交代などによって林業への関心が薄れ、森林管理が滞りつつあるという課題が浮き彫りになっています。県北環境森林事務所が所管する3市2町と見る、那須塩原市は管理対象となる森林種別

「林業の現状、森林の整備、保全に必要な取り組みを推進する。当社エリアは、那須塩原市・那須町・那須川町」

那須川町長 藤田 智樹

### 再生

第三章

【施設を管理されている森林（林内写真）】  
透明度に似たような行われたい。林業の現状や今後の見通しを伝えるために、ほだよく光が差し込む。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。

森林が増えることは自然にとっても人間社会にとっても悪いことではない。大切なことは、森林資源が機能するように「殖え、育て、伐採し、活用する」といった循環を作ること。そのためには、定期的な下刈りや間伐・間伐などの適切な管理が必要。個人での管理が困難な所有者を支援するため、「森林経営管理制度」が令和元年度からスタートしている。

### あなたの森林をつなぐ 森林経営管理制度の仕組み

1. 意向の調査  
2. 経営や管理の委託  
3. 経営や管理の再委託

森林所有者 ← 意向の調査 → 市町村 → 経営や管理の委託 → 森林経営者  
森林経営者 ← 経営や管理の再委託 → 市町村 → 経営や管理の委託 → 森林所有者

### 市

では、令和2・3年度をモデル的に検証期間とし、一部地域の森林所有者を対象に、管理制度の意向調査を実施しました。市に管理委託の希望を示された人からは、具体的な説明を受けたいという声も聞かれました。担当者には、関係者に対して関係者の整備を行いました。

令和4年度は、管理制度全体の運用方針を定め、市内全域における実施計画を作成する予定です。各地域における森林所有者を対象とした意向調査を実施しますので、関係者に積極的に参加をお願いします。

森林経営課 02287-(6)7148

### ～森林環境税・森林環境譲与税とは～

森林環境税は、令和6年度から個人住民税等の額を併用して課税される制度です。1人年額1,000円が標準額です。その課税の主眼が国によって森林環境譲与税として道府県・市町村へ譲渡されます。

市町村は、市町村で実施する必要がある施策を定める必要があります。森林環境税の収入は、市町村で実施する必要がある施策に活用される予定です。森林環境譲与税は、国が指定する用途に活用されます。

### 私と同年代の森 「今後もきれいに維持できるなら」と管理を依頼

父から受け継いだ森林 管理は困難な現実  
小さい頃より育った森林。樹木は父のそばで育ち、成長とともに大切に育ちました。いざ振り返るとそれなりに思い出のある場所です。昔は農地が多く、お爺ちゃんの木で育ちました。森は思い出の場所でもあります。森林は思い出の場所でもあります。森林は思い出の場所でもあります。

「林業の現状や今後の見通しを伝えるために、ほだよく光が差し込む。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。」

9 広報2022年6月号

11 広報2022年6月号

### 未来

第四章

住 民が参加型で森林資源を活用する  
山で放置されていた材をエネルギーに。森林も地域も元気になるプロジェクトは、森林国家における地域内エコシステム

【施設を管理されている森林（林内写真）】  
透明度に似たような行われたい。林業の現状や今後の見通しを伝えるために、ほだよく光が差し込む。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。木もところどころ太さを増やして生育している様子が見えます。

このように機械化が進んできたことで、木材の価格が年々低直下していること。また、山で放置されている材をエネルギーに活用するプロジェクトは、森林も地域も元気になるプロジェクトは、森林国家における地域内エコシステム。

10 広報2022年6月号



# 広報の取組例 ② 広報誌の活用 (特集記事の掲載) 神奈川県 相模原市

- 神奈川県相模原市は「広報さがみはら」2021年10月1日号に特集「森を守るために木を使おう」を掲載。
- 森林資源を循環利用することの必要性や、市産材の利用、普及啓発の取組状況の説明とあわせて、森林環境譲与税の制度について紹介。

## ■ 広報さがみはら 2021年10月1日号

「木を切って使う」までが健全な森づくり

木を切るだけでなく、木を有効に活用することが、健全な森林の維持に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

木材の活用事例

- 家具
- インテリア

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

### 樹木の循環利用『森を守る』

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。

「木を切る」だけでなく「木を使う」までが健全な森づくり

木材の活用は、森林の健全化に不可欠です。木材の活用は、森林の循環利用の重要な役割を果たしています。本誌では、木材の活用事例や、木材の活用による森林の健全化について詳しく紹介します。



# 広報の取組例 ② 広報誌の活用 (特集記事の掲載) 岐阜県 高山市

- **岐阜県高山市は「広報たかやま」2022年10月号に特集「林業が森林環境と暮らしを守る！100年先を見据えた森林づくり」を掲載。**
- **森林・林業の現状や森林整備の必要性、市の森林づくり・担い手育成等の取組状況の説明とあわせて、森林環境税の制度の導入について紹介。**

### ■ 広報たかやま 2022年10月号

#### 森林のチカラ

**① 地球環境を守るチカラ**  
二酸化炭素を吸収して地球温暖化を緩和したり、空気や水を浄化したりする働きがあります。また、多くの動植物の命を育みます。

**② 災害を防ぐチカラ**  
木の根が土や石を捕まえ、土の上に落ち葉があることで、雨水を落ち葉が受け止め、落ち葉や土がスポンジのようにゆっくり吸収し、山崩れや急な川の増水などを防ぎます。

**③ 人を生かすチカラ**  
人が生きていくうえで欠かせない酸素や清らかな水、建築用材や紙など生活に便利にする木材、森林浴や登山などの癒しなど、人を生かすチカラを持っています。

## 100年先を見据えた森林づくり

### 林業が森林環境と暮らしを守る！

**特集** Special feature  
林業が森林環境と暮らしを守る！100年先を見据えた森林づくり

**林業の低迷**  
林業は、従来、家具、紙などの原料となる木を植えて育て、収穫後に残った材木を薪として、50年以上の戦後、建築用材に代わって、市内では、木材の需要が減少したため、市全体の前倒しの利用がある約450の町工場の閉鎖が相次ぎ、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。

**森林力も低下 暮らしに影響も**  
人工林は、木を間引く「間伐」という手入れを行わずに、木が密生し、森林内に光が届かず、草や木々も育たなくなり、森林の自浄作用や水はけの機能が低下し、土壌の劣化や木材の腐朽など、暮らしに影響が懸念されている。

#### 災害に強い森林づくり

近年頻発する市域内において、不足の人工林の間伐を地域要望などにより市が重点的に行っています。しかし、二次災害の恐れがある倒木は、二次災害の恐れがある倒木は、二次災害の恐れがある倒木は...

● 市域全域森林整備事業  
● 市産材の活用  
● 森林環境の回復事業  
● 担い手育成支援事業  
● 森林整備促進事業

#### 100年先を見据えた森林づくり

市全体の計画のあり方ある約450の町工場が閉鎖され、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。

**100年先を見据えた森林づくり**  
市全体の計画のあり方ある約450の町工場が閉鎖され、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。

**令和6年度から森林環境税の徴収が始まります**  
国は市町村の森林整備に必要となる費用を市町村に負担させるために、令和6年度から森林環境税の徴収を開始する。市では令和6年度から森林環境税を市税として徴収する。市では令和6年度から森林環境税を市税として徴収する。

**令和6年度から森林環境税の徴収が始まります**  
国は市町村の森林整備に必要となる費用を市町村に負担させるために、令和6年度から森林環境税の徴収を開始する。市では令和6年度から森林環境税を市税として徴収する。

年度	金額
H31	7186万円
R2	1億5271万円
R3	1億5066万円
R4～	1億9700万円
R6～	2億4000万円

#### 100年先を見据えた森林づくり

市全体の計画のあり方ある約450の町工場が閉鎖され、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。

**100年先を見据えた森林づくり**  
市全体の計画のあり方ある約450の町工場が閉鎖され、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。

**100年先を見据えた森林づくり**  
市全体の計画のあり方ある約450の町工場が閉鎖され、木材価格が下落し、森林所有の意欲が薄れ、自分の山の管理や手入れが分らないといった山崩れが相次ぎ、林業は徐々に衰退している。現在の人工林の総数で、過去と比較して約半分の減少が見られ、木材の需要は減り続けている。



# 広報の取組例 ② 広報誌の活用（特集記事の掲載） 岐阜県 中津川市

- **岐阜県中津川市**は「広報なかつがわ」2023年2月号に「森林環境譲与税の活用状況」を掲載。
- **令和3年度、4年度（予定）の事業内容や、令和元年度から令和4年度（予定）にかけての活用額の推移**について、写真やグラフを交えて紹介。

## ■ 広報なかつがわ 2023年2月号

### 令和4年度 森林環境譲与税の活用状況

【森林環境譲与税: 96,966千円(予定)】

- ◇森林経営管理制度関係
  - 森林経営管理マップシステムを活用し、災害発生の危険性の高い箇所から優先的に森林整備を推進
- ◇里山林の整備
  - 森林経営計画が立てられない森林や里山林の公益的機能を回復するため、森林整備を実施
- ◇木材利用の推進
  - 利用期を迎えた森林資源を有効活用するため、利用間伐を行い、木材の搬出を促進
- ◇林道・作業道の整備
  - 作業道の改良補修を実施
- ◇森の担い手育成構想
  - 岐阜県立森林文化アカデミーとの連携

### 令和3年度 森林環境譲与税の活用実績

【森林環境譲与税: 74,943千円】

- ◇森林経営管理制度関係 (23,564千円)
  - 市内5地区（阿木・馬籠・山口・川上・付知）で森林経営管理制度に基づく取り組みを実施（阿木地区は森林所有者の意向調査、川上地区は森林整備まで実施）
  - 取り組みをより一層促進するため、地域政アドバイザー1人を雇用
  - ※適切な森林管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う制度
- ◇里山林の整備 (28,101千円)
  - 手入れの行き届いていない里山林や奥地林を整備
- ◇木材利用の推進 (10,280千円)
  - 利用期を迎えた森林資源を有効活用するため、利用間伐を行い、木材の搬出を促進
- ◇林道・作業道の整備 (1,845千円)
  - 森林整備を行うため、その進入路となる作業道の改良補修を実施

◇森の担い手育成構想 (11,153千円)

岐阜県立森林文化アカデミーとの連携

- 県立森林文化アカデミーから県立恵那農業高校へ講師を派遣
- 県立森林文化アカデミーの学生を対象とした市内林業・林産業の視察研修などを実施
- 学生と教員共同のプロジェクトとして東濃ヒノキのテーブルセットを制作し、市役所市民ホールに設置

林業従事者等修学支援

- 県立森林文化アカデミーを卒業後に市内の林業・木材関連企業などに就業した学生に対して、授業料の2分の1を補助

新規就労林業従事者の定着

- 装備品の購入、就労に要した経費、資格取得費用などに対し補助

将来の森の担い手育成

- 中学生が技術・家庭科の授業で使用する木工教材を市産材化
- 木に触れることで森林への関心を高めることを目的とし、乳幼児、新入園児、新入学児童へ木製品を贈呈

整備前 整備後

市民ホールに設置したテーブルセット

市内中学校への東濃ヒノキ木工教材の贈呈

乳幼児贈呈木製品「三ツ輪後りカステネット」

新入学児童贈呈木製品「東濃ヒノキの椀」

新入学児童贈呈木製品「東濃ヒノキのはし椀」

### 森林環境譲与税の活用実績 (R1～R4)

年度	活用実績 (千円)
R1	36,372
R2	77,290
R3	74,943
R4 (予定)	96,966

■ 森林環境譲与税基金  
■ 森の担い手育成構想  
■ 森林環境譲与税の普及啓発 (R1のみ)  
■ 木材利用の推進 (R2から)  
■ 林道・作業道の整備等  
■ 里山林等の整備  
■ 森林経営管理制度関係

※森林環境譲与税基金は、福岡小学校の建設工事における内装木質化に活用

森林環境譲与税は、国内に住所がある個人に課税されるもので、令和6年度から年額100,000円になります。

森林環境譲与税は、令和元年度から森林環境税の取入額全額に相当する額を市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積林業就業者数および人口による基準で按分して譲与されています。

市町村や都道府県は、森林環境譲与税を活用し、森林環境の保全に取り組んでいます。

### 森林環境譲与税の活用状況

森林環境譲与税は、間伐や育林成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用されています。

■ 林業振興課 (管内線280)

5 ■ なかつがわ 2023年 2月

■ なかつがわ 2023年 2月 4

# 広報の取組例 ② 広報誌の活用 (特集記事の掲載) 三重県 津市

- 三重県津市は「広報津」2021年12月1日号に「森を守る税はどんなことに使われるの？」を掲載。
- 市のPRキャラクターによる対話の形式で、森林環境税・森林環境譲与税の創設の背景や仕組みなどを分かりやすく解説。

## ■ 広報津 2021年12月1日号



SHIRO MOCHI & MISUGIN

シロモチくんとみすぎんが語る津市政 vol.37

### 森を守る税はどんなことに使われるの？ ～森林環境税で豊かな森を守り育てよう～

令和6年度から森を守るための新しい税が1人1,000円徴収されることになりました。この税はどのように使われるのでしょうか。シロモチくんが森の妖精みすぎんに尋ねました。

**1 1人年額1,000円を徴収**

ねえねえ、みすぎん。森林に関する新しい税金がはじまるって聞いたんだけど？

そうなんだ。森林環境税っていう国の税金ができて、令和6年度から課税・徴収されるんだ。森林には雨水を蓄えるダム役割や、土砂崩れを防いだりするいろいろな機能があって、その恩恵をみんなが受けているんだよ。今、手入れができなくて弱っている森林が全国にたくさんあって、そんな森林をみんなで支える仕組みなんだ。

その森林環境税はどのように徴収されるの？

国の税金として1人年額1,000円を上乗せして、市町村が徴収することになっているんだ。

国の税金っていうけど、市町村にはどうやって配分されるの？

国に一旦集められ、森林環境譲与税として間伐などを実施する市町村に9割、それを支援する都道府県に1割の割合で配分されるんだ。

森林環境譲与税はいったい何に使うの？

津市では自分で森林の手入れができない人に代わって、間伐などの整備をする森林経営管理制度に使うんだよ。

**森を育てる**

森林の経営管理ってどういうこと？

森林の経営っていうのは、山に苗木を植え、下



6 広報つ！ 令和2年10月1日号



SHIRO MOCHI & MISUGIN

シロモチくんとみすぎんが語る津市政 vol.37

問い合わせ 林業振興室 ☎262-7025 📠264-1000

刈りや枝打ち、間伐をしながら育てた木を伐採し販売する。そして再び山に苗木を植えるという循環していく仕組みのことなんだ。

それが林業をするってことだね。

そういうことだね。でも、近年は木材価格が低迷していて林業経営が難しくなってきて、林業をする人が減少しているんだ。

そうだと管理ができない人も増えるよね。

だから令和元年度から始まった森林経営管理制度で、森林の経営管理を津市に委託をすることができるようになったんだ。

**現場で立ち会いし境界を決定**

そういえば、自分の山がどこにあるか分からない人がいるって聞いたことあるよ。

「おじいちゃんの代までは隣の森林との境界もはっきり分かっていただけで、自分たちはどれが自分の山なのか分からず」っていう話を聞くことが多くなったよ。

森林の境界はどうやって決めるの？

隣地の人と現場で立ち会いして、お互いに納得した上で境界を決めるんだ。でも、山の境界になると自分で把握していない人が多いから、山に詳しい人に立ち会いをお願いすることもあるよ。

決めた境界は分かりやすく残すんだよね？

立ち会いによって決めた境界に杭を打って誰が見ても分かるようにするんだ。また、測量した図面は「林地台帳」に載せるんだよ。



か調べたんだ。自分で管理しないといっている人の持つ森林は、林業経営に適した森林かどうか判断して、意欲と能力のある林業経営者に経営してもらうことにするんだ。

林業経営に適さない森林はどうなるの？

再委託できない森林は津市自ら「市町村森林経営管理事業」として管理していくことになるよ。また、所有者が不明の森林についても、津市が経営や管理をすることができるんだよ。

**森林整備を始めます**

でも森林環境税は令和6年度から課税されるのに、どうしてもう始まっているの？

全国で台風などの災害によって土砂崩れなどの被害が出ているんだ。そこで、国は森林整備を早急に進める必要があると考え、森林環境税とは別のお金を活用して開始したんだ。ちなみに令和2年に津市へ配分される税額は1億810万6,000円で、三重県下では一番多いんだよ。

そうか、森林の手入れは少しでも早い方がいいよね。意向調査は雲濃地域から始まったって聞いたけど、令和2年度はどの地域が対象なのかな？

美杉地域で実施してるよ。森林面積の大きい地域から順に進めて、令和5年には津市全域の意向調査に着手できる予定だよ。

この制度やお金を使って、どんな森林づくりを目指すの？

この取り組みで、森林の持ついろいろな機能を回復させたいと思っているんだ。そうならば、国土が豊かになって、森林にいろいろな生き物が集まったり、恵みを与えてくれるようになるんだ。また、森林が豊かになると、林業も盛んになって、林業に携わる人が増えたり、木材などの生産物が利用されることで産業が成長するんだ。だからみんなで地域の大切な宝である森林を守り育てていきたいね。



自分の山がどこからどこまで分かったら、今度は自分で山の手入れをするかどうかを決めるんだね。

うん。津市は森林を所有している人に調査票を送って、津市に経営管理を委託するの自分で管理するのかわかるんだ。

その意向を受けて津市はどうするの？

森林の現況調査や境界を明確にしてどんな森林

7 広報つ！ 令和2年10月1日号



# 広報の取組例 ②広報誌の活用（特集記事の掲載） 大分県 日田市

- **大分県日田市は「広報ひた」2022年8月号に特集「森林と生きる私たち」を掲載。**
- **森林環境税・森林環境譲与税の仕組みを説明した上で、同市が森林環境譲与税を活用して行っている①森林整備、②人材育成・担い手確保、③木材利用、④普及啓発の取組について紹介。**

## ■ 広報ひた 2022年8月号



▲木が混み合っている人工林

**森林の役割**

森林は、水産資源や国土の保全など、私たちに多岐にわたる恵をもたらしています。全国有数の産地である日田市でも、森林が生活の基盤として活用され、豊かな生活と経済の健全な発展に大きく貢献してきました。近年では、激甚化する気象災害を受けて、「地球温暖化防止」機能が注目されています。また、脱炭素社会を目指す現代において、森林は「脱炭素」の観点から、可能な限り「ある」資源の生産の役割を担っています。そのため、政府が掲げる2050年以降のカーボンニュートラル達成に向けて、森林の役割はますます大きくなっていきます。

**私たちが直面する課題**

長く育った材木の流通や森林所有者の高齢化などによって、森林整備の担い手が不足し、森林の管理が適切に行われていないという問題が起きています。また、伐採した木に補植されていないという事態も発生しています。

私たちは、所有地が分断され、管理が行き届かない森林の増加などの大きな課題に直面しています。

**森林環境税とは**

このような状況の中、創設されたのが「森林環境税」です。地域温暖化防止や災害防止等を目的とし、森林整備に必要な地方財源を国民一人ひとりが等しく負担して森林を支えるという観点から、課税されることになりました。令和6年度から個人住民税均等割と併せて、国税として年額1,000円を市町村が徴収します。

**森林環境譲与税とは**

国に日集められた森林環境税をもとに、市区町村は都道府県に再配分するものが森林環境譲与税です。喫緊の課題である森林整備の促進に対応するため、森林環境譲与税に先行して、令和元年度から前倒しで先行して活用されています。森林環境税と森林環境譲与税の仕組みを下記に示します。



**私たちの未来を守るために——。森林環境譲与税**

本市がこれまで、活用した森林環境譲与税は下記の通りです。  
 ① 森林整備  
 ② 人材育成・担い手確保  
 ③ 木材利用の促進  
 ④ 普及啓発の取組

本市がこれまで、活用した森林環境譲与税は下記の通りです。  
 ① 森林整備  
 ② 人材育成・担い手確保  
 ③ 木材利用の促進  
 ④ 普及啓発の取組

**1 | 特集 森林環境税ってなに？**

**森林と生きる私たち**

日々当たり前目にする、青々とした日田の山並み。先人が育ててきた森林は静かに成長を続け、様々な形で私たちの生活を支えています。このような森林の役割が、将来にわたり健やかに発揮されるよう「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月に施行され、これに基づく新しい税が創設されました。この機会に、森林と私たちの未来について、一度考えてみませんか。

● 森林整備  
● 人材育成・担い手確保  
● 木材利用の促進  
● 普及啓発の取組

【令和6年度から施行】

**国**

交付税及び譲与税配付金特別会計

↓

都道府県

↓

市町村

↓

国税

森林環境税 1,000円/年  
(賦課徴収は市町村)

↓

個人住民税均等割

県民税、市民税

※森林環境税は、東日本大震災を教訓として実施する防災施策対応分の個人住民税均等割引上げ額相当額を、令和6年度から置き換えるものです。

【令和元年度から施行】

**市町村**

森林環境譲与税の使途

- 照伏（境界確認、森林作業道の整備を含む）
- 人材育成、担い手確保
- 木材の利用促進、普及啓発など

↓

**公益的機能の発揮**

- 地域温暖化防止機能
- 災害防止・国土保全機能
- 水産資源機能

「山がなくなると、山がなくなるといっていい！」と思っている人はいませんか。調べてみると、意外にも所有者は自分ではなかったという人や、山の管理に困っている人は多いものです。林地に関する相談は林業振興課で受け付けていますので、お悩みの際はお気軽にご相談ください。

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)
森林環境譲与税	82,965千円	176,300千円	172,908千円
森林環境譲与税充当額	43,163千円	138,009千円	152,543千円
内訳			
①森林整備	24,432千円	110,289千円	142,068千円
②人材育成・担い手確保	2,624千円	1,982千円	1,217千円
③木材利用の促進	16,107千円	23,104千円	5,387千円
④普及啓発	-	2,634千円	3,871千円

※森林環境譲与税と充当額との差額は、基金の積立を行っています。



# 広報の取組例 ② 広報誌の活用（譲与税の制度概要と使用の紹介）

➤ **北海道古平町や、福井県池田町、長野県山ノ内町は、広報誌において、森林環境譲与税の制度の概要とあわせて、自市町村での使用を紹介。**

## ■ 広報ふるびら 2019年5月号



**知っていますか？ 森林を管理整備するための税金 森林環境税**

森林環境税と聞いてピンとくる方は少ないかもしれませんが、今月号では平成31年度から始まる森林環境譲与税と平成36年度から始まる森林環境税についてお知らせします。

**森林の役割や問題点**

- 森林の役割とは
  - 森林にはさまざまな役割があります。二酸化炭素を吸収し酸素を放出することで地球温暖化を防止する役割。森林が地中に根を張ることで土砂崩れ等の防止や国土保全の役割などです。森林は私たちが知らない間に恩恵を与えてくれていて、森林を守ることに繋がっています。
- 森林整備の問題点
  - しかし現在、森林整備を行う上で、さまざまな問題が起きています。管理されない森林や所有者・境界線不明の森林の増加、林業の担い手不足などです。

**なぜ森林環境税が始まるの？**

- ◆ 導入になった主な理由
  - 森林環境税という新たな税金は、次の2つの観点から導入されることになりました。
  - ① パリ協定（※）への取り組みのため、日本が温室効果ガス排出削減目標を達成するための各種事業の財源を安定的に確保する目的。
  - ② すべての森林をきちんと管理・整備する目的。
- ◆ 森林環境譲与税とは？
  - 森林環境譲与税とは、森林環境税と異なり、森林環境税とは、個人住民税均等割の納税者が国に年間1000円納める税金です。
  - ※平成36年度開始
- ◆ 森林環境譲与税基金積立金
  - ※平成31年度開始
  - ※平成35年度まで東日本大震災を教訓とした防災対策のため住民税均等割の税率を引き上げられており、平成36年度からの森林環境税が課税されるも前年度からの負担は変わりません。
- ◆ 森林環境譲与税基金積立金
  - ※平成36年度開始
  - ※平成35年度まで東日本大震災を教訓とした防災対策のため住民税均等割の税率を引き上げられており、平成36年度からの森林環境税が課税されるも前年度からの負担は変わりません。

**使い道が決められているけど、古平町では何に使うの？**

森林環境税は使い道が決められていますが、平成31年度から古平町がもつる金額は約10万円の予定で、次の3つの用途を考えています。

- ① 150年樹齢超広葉樹発芽料 50万円
- ② 森林管理費 20万円
- ③ 森林管理費 20万円

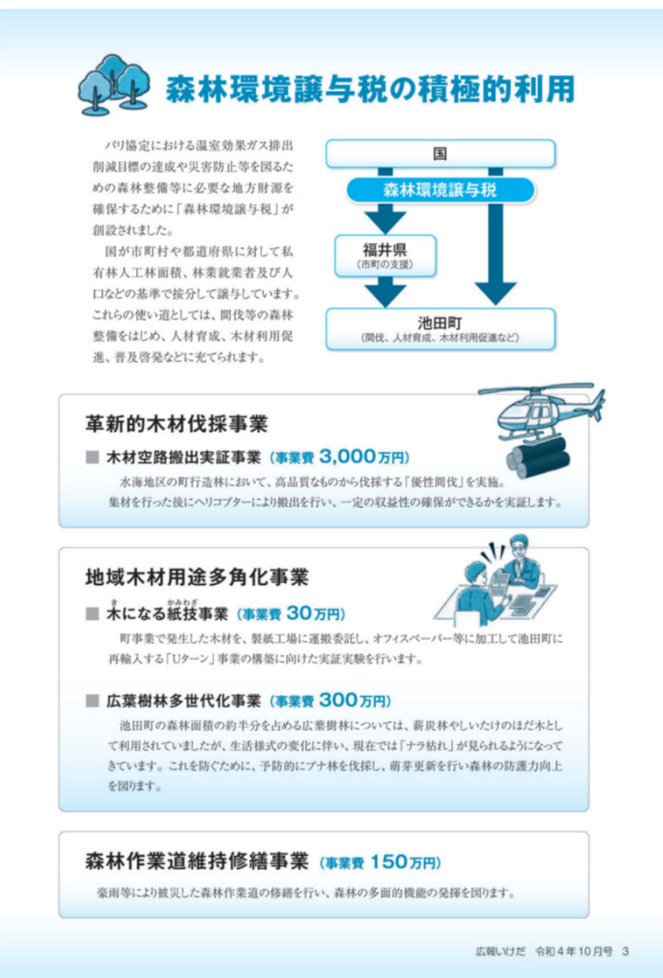
※このページでは平成32年度以降は新元号に変わりますが、便宜上平成で表記させていただきます。

◇ お問い合わせ先  
役場 農林水産係  
☎ 42-2181（内線53）

広報ふるびら 2019.5

（古平町HP）  
[http://www.town.furubira.lg.jp/common/img/content/cassette\\_2\\_pdf09\\_20190426\\_163449.pdf](http://www.town.furubira.lg.jp/common/img/content/cassette_2_pdf09_20190426_163449.pdf)

## ■ 広報いけだ 2022年10月号



**森林環境譲与税の積極的利用**

パリ協定における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を確保するために「森林環境譲与税」が創設されました。

国が市町村や都道府県に対して私有林人工林面積、林業従業者及び人口などの基準で按分して譲与しています。これらの使い道としては、間伐等の森林整備をはじめ、人材育成、木材利用促進、普及啓発などに充てられます。

**革新的木材伐採事業**

- 木材空路搬出実証事業（事業費 3,000万円）
  - 水海地区の町行造林において、高品質なものを伐採する「優性間伐」を実施。集材を行った後にヘリコプターにより搬出を行い、一定の収益性の確保ができるかを実証します。
- 地域木材用途多角化事業
  - 木になる紙工事業（事業費 30万円）
    - 町事業で発生した木材を、製紙工場に運搬委託し、オフィスペーパー等に加工して池田町に再輸入する「Uターン」事業の構築に向けた実証実験を行います。
  - 広葉樹林多世代化事業（事業費 300万円）
    - 池田町の森林面積の約半分を占める広葉樹林については、薪炭林やしいたけのほだ木として利用されてきましたが、生活様式の変化に伴い、現在では「ナラ枯れ」が見られるようになってきています。これを防ぐために、予防的にブナ林を伐採し、萌芽更新を行い森林の防衛力向上を図ります。
- 森林作業道維持修繕事業（事業費 150万円）
  - 豪雨等により被災した森林作業道の修繕を行い、森林の多面的機能の発揮を図ります。

広報いけだ 令和4年10月号 3

（池田町HP）  
[https://www.town.ikeda.fukui.jp/gyousei/gyousei/1941/p002473\\_d/fil/kouhou10.pdf](https://www.town.ikeda.fukui.jp/gyousei/gyousei/1941/p002473_d/fil/kouhou10.pdf)

## ■ 広報やまのうち 2021年7月号



**森林環境譲与税の活用**

平成31年3月に成立した森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性から、市町村等が実施する森林の整備およびその促進に関する施策の費用に充てるため国から譲与される税です。

**山ノ内町での取り組みは？**

山ノ内町では認定事業体の間伐等を推進するための支援や林道の改修、森林の境界明確化、河川沿いや里山の森林整備などを積極的に進めています。また、計画を作成中であり、令和4年度の実施状況を確認していますのでご報告ください。（山ノ内町 森林環境譲与税）で検索ください。

☎ 33-3112  
農林課 樹林地務係

**山ノ内町の取り組みは？**

山ノ内町では認定事業体の間伐等を推進するための支援や林道の改修、森林の境界明確化、河川沿いや里山の森林整備などを積極的に進めています。また、計画を作成中であり、令和4年度の実施状況を確認していますのでご報告ください。（山ノ内町 森林環境譲与税）で検索ください。

☎ 33-3112  
農林課 樹林地務係

**山ノ内町の取り組みは？**

山ノ内町では認定事業体の間伐等を推進するための支援や林道の改修、森林の境界明確化、河川沿いや里山の森林整備などを積極的に進めています。また、計画を作成中であり、令和4年度の実施状況を確認していますのでご報告ください。（山ノ内町 森林環境譲与税）で検索ください。

☎ 33-3112  
農林課 樹林地務係

（山ノ内町HP）  
<https://www.town.yamanouchi.nagano.jp/material/files/group/4/35000587.pdf>

# 広報の取組例 ② 広報誌の活用（使途公表の状況の紹介）

▶ 北海道占冠村や、奈良県御杖村、高知県本山町は、広報誌において、森林環境譲与税の使途公表の状況や活用予定の詳細を紹介。

## ■ 広報しむかっぷ 2022年4月号

森林環境譲与税

### 森林環境譲与税の効果的な活用に向けて ～新たな補助制度の開始～

占冠町の森林面積は約70ヘクタール、総面積の約2%を占めており、その内訳は国有林が約4万6000ヘクタール、村有林が約2000ヘクタール、私有林が約3100ヘクタールと、多岐にわたります。このままでは森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、国の単独予算等により森林整備を進めてきました。しかし、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下などから、私有林等の整備が行き届かない森林の増加が懸念されます。また、村内人工林資源の多くは標準の伐採の時期を迎えており、効果的な若返りや森林整備に係る事業量と雇用の安定化、林業技術の確実な継承に向けて、年齢構成の平準化を図っていくことが喫緊の課題となつていきます。このため、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき、森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進めていきます。令和4年度からは、村内における私有林等の森林整備を加速化していくため、下記のとおりに新たな補助制度を開始します。

事業名	補助の目的	補助要件の概要	補助内容
占冠地域林業振興事業	森林の若返りと高性能林業機械化の促進	森林施業プランナー（村民）が集約化した主伐等施業地（15ヘクタール程度）であり、高性能林業機械を活用するものであること。	高性能林業機械レンタル等に係る実行経費の3分の1、または250万円以内のいずれか安価な額
林業担い手対策事業	林業技術の継承と担い手の育成定着	①150日以上/年勤務予定の新規就労者等（村民）を雇用し、90日以上経過した事業者であること。 ②上記の要件を満たし、事業者自ら就労者の住居費の一部を補助していること。	①技術指導等に係る経費で1000円/人日（上限150日/年、3年以内） ②住居賃貸に係る経費で上限2万円/人月（3年以内）、上限1万円/人月（4年目～）
林業労働安全推進事業	林業就労者の安全性向上	①事業者自ら就労者の蜂刺され防止対策を講じていること。 ②事業者自ら就労者の安全対策装備品を支給していること。	①Eピピン自動注射器支給に係る経費の全額 ②安全装備品の支給に要した経費の半額、または6万円のいずれか安価な額（上限6万円/人年）

（占冠村HP）  
<https://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/kikaku/p4ictp0000003ugd.html>

## ■ 広報みつえ 2022年4月号

### 令和4年度 森林環境譲与税使用事業について

市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発活動等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとされています。また、森林環境譲与税は森林環境税として令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課する国税として、年額1,000円のご負担をいただくことから、使途等を公表しなければならぬとされています。御杖村では令和4年度森林環境譲与税を以下の事業に使用します。

- 施業放置林整備マネージャー事業**  
森林をよく知るものを「マネージャー」として選任し、施業放置林の調査や森林所有者の特定を行い、施業放置林の解消に向けた普及啓発活動を実施します。
- 間伐促進事業**  
森林の有する多面的機能の維持増進を図り、森林の公益的機能を保持することを目的とし、御杖村内の森林整備を促進します。
- 木質バイオマスエネルギー供給促進事業**  
森林の公益的機能を発揮させるため、御杖村内の森林で適正な森林林業によって生産された間伐材などの搬出を促進し、森林資源を木質バイオマスエネルギーへの有効活用を図ります。
- 施業放置林整備事業**  
施業放置林の間伐、および間伐木の適切な処置を推進することで、山地災害発生防止をはじめとする森林の公益的機能の高度発揮を目指します。
- 獣害について里山づくり事業**  
野生獣による農林被害が多い里山地域に対して、野生獣の餌場や隠れ家、子育て場となっている里山を整備し、里山地域と野生獣生息地との間接緩衝帯を造成することで、農林業に対する野生獣被害の軽減を図るとともに、里山の景観保全を図ります。
- 森林環境整備事業**  
道路沿いの森林において倒木等により道路交通に支障を及ぼすことが懸念される危険木を伐採、撤去し、住民の安心安全な生活環境の保全を図ります。

13 | 広報みつえ 2022年4月号 400号

（御杖村HP）  
<https://www.vill.mitsue.nara.jp/material/files/group/3/koho2022-04.pdf>

## ■ 広報もとやま 2023年2月号

### 令和3年度森林環境譲与税の使途を公表しました

森林環境税の賦課徴収が令和6年度から始まります。森林環境税は、地球温暖化の防止や国土の保全、水質の浄化など国民に広く恩恵を与える森林の適正な整備を目的に創設されたもので、国税として1人あたり年額1,000円取めるものになります。これに先んじて、令和元年度から全国の都道府県と市町村に森林環境譲与税として、森林整備等に活用できる費用が国から交付されてきました。令和3年度に本山町に交付された額は約3,200万円で、森林環境譲与税基金の一部を取り崩すことで総額約3,917万円を森林整備等に活用しました。令和3年度の森林環境譲与税の使い道は以下の表の通りです。事業詳細は役場ホームページの公表資料をご覧ください。

使い道メニューは、森林整備、人材育成、森林情報の整備、森林・林業ビジョン、有害鳥獣対策、その他の6つに分けることができます。それぞれの割合は下の円グラフに示しました。この通信でお知らせしてきた本山町の森林・林業ビジョンである「土佐本山コンパクトフォレスト構想」は、森林の将来を見据えた上で、森林環境譲与税を適切に使っていくことを目的のひとつとして策定されました。今後もこの構想に則り、なないろの森推進委員会での議論を深めることで、町民の皆様が納得いただける形で森林環境譲与税の活用を進めていきます。

事業分類	事業名	金額(千円)
森林整備	意向調査、集積計画等作成	142
	本山町森林資源保全事業	8,674
	本山町林地残材等搬出推進事業	561
	森林整備事業	7,764
	森林整備地域支援活動支援交付金	744
人材育成	原木増産推進事業	150
	森づくり作業推進事業	1,188
	小規模林業総合支援事業	1,070
森林情報の整備	人材育成研修事業	1,028
	本山町林業技術継承者対策補助金	1,700
	森林GIS更新等委託料	550
森林・林業ビジョン	森林解析機器等整備事業	1,746
	スマート林業支援事業	322
有害鳥獣対策	森林・林業ビジョン策定業務	8,121
	有害鳥獣対策事業	2,280
その他	シカ個体数調整事業	266
	専門職員の雇用	2,124
	森林学習	499
	森林認証事業	246
合計		39,175

令和3年度森林環境譲与税活用事業分類の割合

- 森林整備 49%
- 人材育成 10%
- 森林情報の整備 7%
- 有害鳥獣対策 6%
- その他 28%

●問い合わせ先  
 ○まちづくり推進課  
 ☎ 76-3916

20歳になったら 毎年受けよう 地域医療健診 広報もとやま 第237号 (2023.2)

（本山町HP）  
<https://www.town.motoyama.kochi.jp/material/files/group/2/kouhoumotoyama202302.pdf>



# 広報の取組例 ② 広報誌の活用（譲与税活用事業であることの記載）

➤ 茨城県常陸太田市や奈良県高取町、岐阜県輪之内町、岡山県鏡野町は、広報誌において、森林環境譲与税を活用した取組の内容を紹介する際、譲与税活用事業であることを記載。

## ■ 広報ひたちおた 2022年11月号

この事業は森林環境譲与税を活用しています!!

この事業は森林環境譲与税を活用しています!!

森林が持つさまざまな機能（土砂崩れ防止や水を蓄える機能など）の維持・増進のために令和元年度より森林環境税・森林環境譲与税が創設されました。本市は約28,000ヘクタールもの森林面積を有しており、国から配分される森林環境譲与税を森林の整備や担い手の育成等に活用しています。このメーブルの森づくり事業にも、市民の皆さんに森林に親んでもらい、環境保全等の理解を深めてもらうことを目的として、森林環境譲与税を活用しています。

（常陸太田市HP）  
[https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/data/doc/166788486\\_9\\_doc\\_149\\_0.pdf](https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/data/doc/166788486_9_doc_149_0.pdf)

## ■ 広報たかとり 2022年10月号

町のお知らせ (11)

### 高取町施業放置林整備事業

森林には、土砂災害の防止や水源かん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などさまざまな役割があります。しかし、適切な管理が行われず、その機能が十分に発揮されていない人工林が増加しています。本町では、森林環境を保全して森林機能の維持増進を図り、豊かな森林資源を次の世代に引き継いでいくため、森林環境譲与税で施業放置林の間伐を行っています。整備対象となる施業放置林は、①スギまたはヒノキが植栽されていること。②直近10年間の間伐施業の履歴がないこと。③3齢級以上であること。を全て満たすものです。

高取町施業放置林整備事業のイメージ

高取町ナラ枯れ被害防除事業

この事業は森林環境譲与税を活用しています!!

（高取町HP）  
<https://www.town.takatori.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1408/0410.pdf>

## ■ 広報わのうち 2022年6月号

森林環境譲与税を活用した木製おもちゃの提供

4/18[月]

町では木材利用の促進や普及啓発を実施するため、森林環境譲与税を活用し、岐阜県産のスキヤカエデでできた木製おもちゃを町内3園のこども園と児童センターに提供しました。こども園には、さるぼほの形をした木製おもちゃを提供し、園児は積み立てたり並べたりして楽しく遊んでいました。仁木こども園の後藤利子園長先生は「木の匂いや木と木がふれあう音を楽しんでもらいたい」と語りました。

木製おもちゃで遊ぶ園児たち

（輪之内町HP）  
<https://town.wanouchi.gifu.jp/portal/town/laws-information-disclosure/kouhou-wanouchi/2020-2022/2022/post0040064/>

## ■ 広報かがみの 2023年3月号

学習機の組み立てワークショップ

1月17日(火)、南小学校で6年生たちによる学習機組み立てワークショップが行われました。この事業は森林環境譲与税を活用し、木の学習機を子どもたちが自ら組み立てて使用することにより、木育の一環として町産材ヒノキの良さを知り、ふるさとである鏡野町への愛着や地域へのつながりを深め、物の大切さを学ぶ機会となることを目的として実施しており、今年で3年目となります。今年度は南小学校を皮切りに、1月に奥津小学校、香々美小学校、2月に香北小学校、富小学校、鶴喜小学校、大野小学校でのワークショップが行われます。南小学校でのワークショップでは、児童たちはそれぞれ6つの班に分かれ、鏡野町森林づくり協議会のメンバーや産業観光課の職員のサポートを受けながら学習機の組み立てを行いました。今回、児童一人一人が組み立てた学習機に金属製のフレームを取付けることで、これから3年間の中学校生活で使用するための専用機が完成します。

（鏡野町HP）  
[http://www.town.kagaminog.jp/wp-content/uploads/2023/02/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E3%81%8B%E3%81%8C%E3%81%BF%E3%81%AE2023\\_3%E6%9C%88-17.pdf](http://www.town.kagaminog.jp/wp-content/uploads/2023/02/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E3%81%8B%E3%81%8C%E3%81%BF%E3%81%AE2023_3%E6%9C%88-17.pdf)

# 広報の取組例 ③独自の広報資材の作成（パンフレット、チラシ）

- **北海道稚内市**では、森林環境税や森林の機能等について解説するチラシを作成し、市民植樹祭で配布。
- **茨城県東海村**では、森林環境譲与税を活用したクロマツ林再生のプロジェクトのホームページや森林環境教育用パンフレットを作成し、その中で譲与税についても紹介。

## 【北海道 稚内市】

**森林について紹介します**

**森林の果たす役割**  
私たちの身近に広がる森林には、次のようにたくさんの働きがあります。

<p>～ 水源涵養機能 ～</p> <p>森林の土壌は雨水を蓄え不純物をろ過する働きがあります。水枯れや洪水を防ぎながら、きれいな水を与えてくれます。</p>	<p>～ 文化機能 ～</p> <p>史跡、名勝や天然記念物など一体となって優れた自然景観や歴史の風致を持った森林は、私たちに心の潤いをもたらしてくれます。</p>
<p>～ 山地災害防止機能/土壌保全機能 ～</p> <p>森林は大地にしっかりと根を張り、土砂の流出や山崩れを防いでいます。川や海を汚さず、住宅や道路などを守ります。</p>	<p>～ 生物多様性保全機能 ～</p> <p>森林は野生生物のすみかであり、多様な生物が共存しながら生育しています。</p>
<p>～ 快適環境形成機能 ～</p> <p>木々の葉は、空気をきれいにし、さらに強風や飛砂、騒音などから生活を守ってくれます。</p>	<p>～ 木材等生産機能 ～</p> <p>私たちの生活に欠かせない建築資材や紙などの原料となる木材資源を供給します。</p>
<p>～ 保健・レクリエーション機能 ～</p> <p>私たちが森林浴やキャンプをする場所を提供し心と体を健康にしてくれます。</p>	<p>～ 地球環境保全機能 ～</p> <p>森林は、光合成を行うことで、地球温暖化への影響が大きい二酸化炭素を吸収し、私たちの呼吸に大切な酸素を排出します。</p>

**森林環境税のこ**  
平成31年4月1日施行の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に伴い、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。  
「森林環境税」は、令和6年度から、市民税と併せて1人年額千円が課税されます。その収収が「森林環境譲与税」となり、国から市町村に譲与され、森林整備及びその促進に関する費用に充てられることとされています。

**どうして森林環境税はできたの？**  
パリ協定の枠組みで定める日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するためにできました。

林業は、50～100年のサイクルで、木を伐って・使って・植えるを繰り返す循環可能な産業

## 【茨城県東海村】

**村松晴嵐「クロマツ林」リジェネプロジェクト**  
更新日：2023年02月27日

**事業概要**  
リジェネプロジェクトとは、森林環境譲与税を活用し、豊かな景観と砂防林の機能を回復させるため、クロマツの植樹を通して森林を整備するものです。  
水戸八景・東海十二景認定されている「村松晴嵐の碑」は、東海村を代表する景勝地です。美しい白砂青松の地として、古来から多くの旅人が訪れていました。また、海岸沿いに植えられたクロマツの砂防林は砂の被害から多くの人々の生活を守ってきました。  
しかし現在は、松くい虫の被害により、松枯れが進行し、景観の損なわれ始めています。  
この現状から脱却するため、観光客が訪れることが多い「村松晴嵐の碑」「八間道路」に令和元年度より市町村への譲与が開始された「森林環境譲与税」を活用し、村の木でもあるクロマツを計画的に6年間植樹するプロジェクトを決定しました。  
このプロジェクトは、周辺地の環境整備及びクロマツの植樹を行い先人たちが作り上げた豊かな景観と砂防林の機能を回復させることを目指しています。また森林についての学習や植樹体験を行い、森を育てることの大切さの普及啓蒙を行うことも目的としています。  
タイトルにある「リジェネ」には「ゆるやかな回復」という意味があり、これから50年、100年と長い時間をかけて見守り、クロマツ林の再生に取り組んでいます。

2013年の村松晴嵐の碑  
2019年の村松晴嵐の碑

「クロマツ林を再生しよう！」  
むら まつ せいらん  
**村松晴嵐「クロマツ林」リジェネプロジェクト**

東海村の海岸には**砂防林**と呼ばれる、海からの風や砂などから海岸沿いの暮らしを守るために作られたクロマツ林が見られます。そして「村松晴嵐の碑」周辺は、東海村を代表する景勝地として古くから多くの人々に親しまれてきました。  
しかし現在のクロマツ林は、「松くい虫」によるマツ枯れ被害で、景観が損なわれています。その現状から脱却するため、森林環境譲与税を活用し、令和元年度より**村松晴嵐「クロマツ林」リジェネプロジェクト**が始まりました。  
タイトルの「リジェネ」には、「ゆるやかな回復」という意味があります。  
「村松晴嵐の碑」や「八間道路」にクロマツの植樹を行い、豊かな景観と砂防林の機能をゆるやかに回復していくことを目指しています。

松くい虫被害によって枯れてしまったマツ林…

※森林環境譲与税とは…  
温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源の安定的な確保のためにつくりられました。森林整備及びその促進に関する費用に用いられています。

※HPに掲載されているパンフレット

※森林環境譲与税とは…  
温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源の安定的な確保のためにつくりられました。森林整備及びその促進に関する費用に用いられています。



# 広報の取組例 ③独自の広報資材の作成（パンフレット、チラシ）

- 千葉県市川市では、**森林環境譲与税**の仕組みを解説するチラシを作成し、HPに掲載。
- 静岡県掛川市では、森林の働きや整備の必要性を解説するパンフレット「森を守る仕組みと森林環境税」（全23頁）を作成し、市内小中学校、図書館に配布するほか、HPに掲載。

## 【千葉県 市川市】

2019年4月スタート ～日本の森林を未来につなぐ～  
**森林環境税・森林環境譲与税**ってなあに？

森林環境税・森林環境譲与税は、温室効果ガスの排出削減などを目的として、未整備の森林を市町村が整備するために導入されるものです。  
 市内には、山林所有者や環境活動団体のご協力により未整備の森林はほとんどありません。  
 健全な森林を維持するためには、「植える」⇒「育てる」⇒「使う」といった「**森の循環サイクル**」を進めることが重要であるため、本市では、木材を積極的に「使う(活用する)」取り組みを進めてまいります。

❁ **どんなしくみのの？** ❁ (各市町村に交付)

<p><b>森林環境税</b></p> <p>国民1人※1年1,000円</p> <p>納税義務者 → 国</p> <p>令和6年度～</p>	<p><b>森林環境譲与税</b></p> <p>年約1,800万円 ※2</p> <p>国 → 市川市</p> <p>令和元年度～</p>
---	--

※1 対象者は納税義務者の方となります。  
 ※2 市への譲与額は、人口、人工林面積、林業就業数で決定されます。

❁ **何につかうの？** ❁ ※3 <森の循環サイクルを推進>

- 公共施設の机、椅子等の木材を用いた製品を購入する
- 公共施設の建築資材として木材を利用する など

※3「森林整備及びその促進に関する費用」の範囲で事業を幅広く弾力的に実施することができます。

❁ **今後はどうするの？** ❁

- ①基金を作り、積み立てます。
- ②千葉県のガイドラインを参考に、使いみちを決めていきます。使いみちは公表する義務があります。

【お問い合わせ】  
 市川市 環境部 生活環境整備課  
 047-712-6307

(市川市HP)  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/env09/0000358473.html>

## 【静岡県 掛川市】

**かけがわの森林と木材**  
 森を守る仕組みと森林環境税

掛川市

【解説】  
 プス最南端のには里山林と、ヒノキを主体  
 具、建設資材な面積で産業、効率化・低  
 進めて二酸化  
 量は益々高  
 います。  
 然林  
 島の分布状況  
 方は、次のQR  
 ください。  
 現状  
 関係  
 南部から海岸沿山林と小笠山を軸む

※3 市川市森林整備課資料 (2020年10月)

(掛川市HP)  
[https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/fs/2/0/6/8/2/5/\\_/\\_\\_.pdf](https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/fs/2/0/6/8/2/5/_/__.pdf)

## 広報の取組例 ③独自の広報資材の作成（動画）

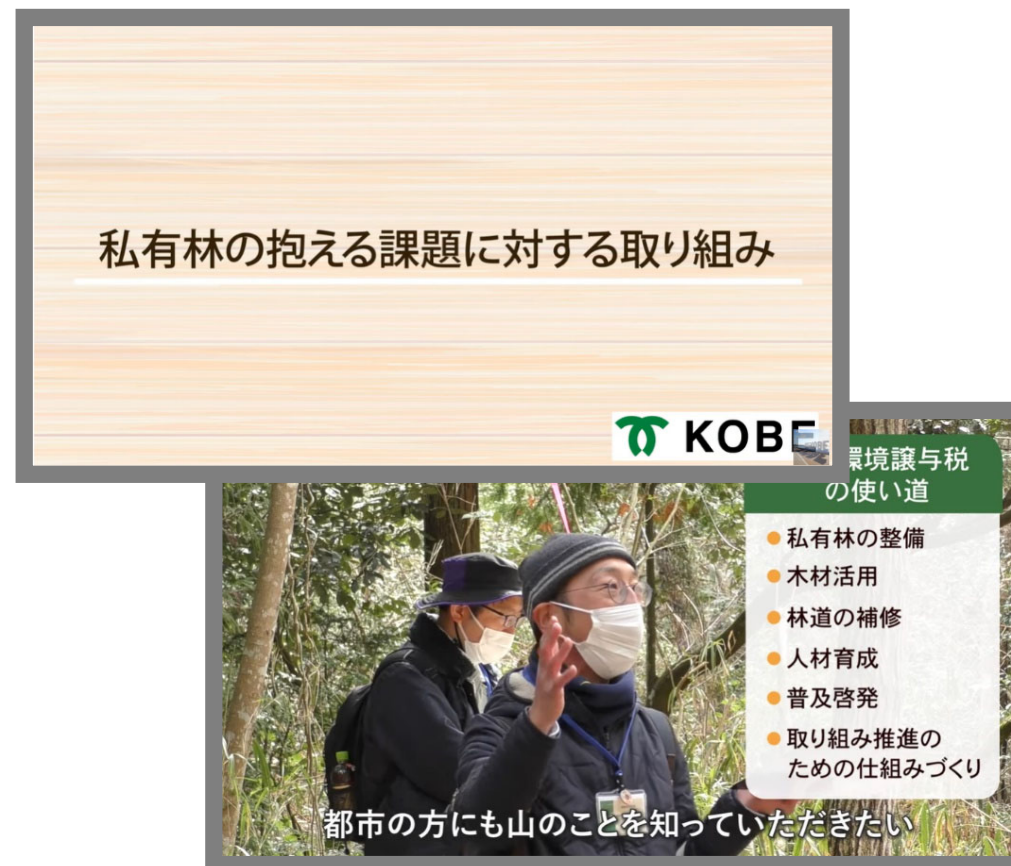
- 東京都豊島区では、長野県箕輪町にある、としまの森・みのわ（森林環境譲与税活用による整備地）の紹介動画を制作。
- 兵庫県神戸市では、森林環境譲与税を活用した森林整備現場の見学会での説明について、参加者以外へも広報・啓発を行えるよう、動画を制作し公開。

### 【東京都 豊島区】



（豊島区 動画URL）[https://www.youtube.com/watch?v=BXP\\_DaWUt4s](https://www.youtube.com/watch?v=BXP_DaWUt4s)

### 【兵庫県 神戸市】



（神戸市 動画URL）<https://www.youtube.com/watch?v=wtiOtXFSoeA>



# 広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（森林整備関係）

➤ 群馬県前橋市や千葉県旭市、東京都東久留米市、静岡県菊川市では、森林整備の事業実施箇所、事業概要に加え、**森林環境譲与税**を活用している旨の説明を表示。

## 【群馬県 前橋市】



松くい虫被害林の再生事業(令和2年度)における例

## 【千葉県 旭市】



保安林でのクロマツ植栽事業(令和4年度)における例

## 【東京都 東久留米市】



雑木林の若返り事業(令和元~5年度)における例

## 【静岡県 菊川市】



重要インフラ施設の保全に向けたモデル林整備事業(令和3年度)における例

# 広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（木材利用・普及啓発関係）

- ▶ 北海道小樽市や、秋田県横手市、埼玉県越谷市、愛知県大府市では、譲与税を活用して導入・作製した木製品に、森林環境譲与税を活用している旨の説明を表示。
- ▶ 高知県いの町では、木製品等への表示に当たり、独自の焼き印・シール貼付を作成して使用。

## 【北海道 小樽市】



公園への木製ベンチの設置 (令和3年度)における例

## 【秋田県 横手市】



公園へのあずまやの設置(令和2年度)における例

## 【愛知県 大府市】



小学校への木製ロッカー設置(令和2年度)における例

## 【埼玉県 越谷市】



\*この鉛筆は森林環境譲与税を利用して越谷市と連携して作られています。

えんぴつ作製(令和4年度)における例

## 【高知県 いの町】



焼き印・シールによる表示



# 広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（木材利用・普及啓発関係）

▶ **北海道北見市、共和町**では、譲与税を活用して木製品を配布する際に、**森林環境譲与税の仕組み**のほか、**森林整備・木材利用の意義**等を解説するチラシを添付。

## 【北海道 北見市】

**地域材トドマツ 子ども用イス製作キット**



（完成イメージ）

地域材トドマツを使った「子ども用イス製作キット」を運営します。  
北見市や周辺地域の森林から作られた木材を使っています。  
金づち1本あれば簡単に作れます。説明書を見ながら組み立ててください。  
小さなイスですが、お子さまが成長した後もインテリア用品などとして活用していただければ幸いです。

この取り組みは「森林環境譲与税」を活用して令和3年度から実施しています。

「森林環境譲与税」は、温室効果ガス排出削減の目標達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に制定された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和元年度から都道府県及び市町村に譲与されています。

**『地材地消』から生まれる良い循環**



森林の育成  
森林が手入れされる  
伐採された木を有効利用  
お金が森林に還元  
住宅や木工品など  
地域材の利用

伐採された木は、木材として活用され、家具や建材などに使われます。その収益の一部は、森林の整備や育林に還元され、また、地域材として活用されることで、森林の循環が保たれます。

この取り組みは「森林環境譲与税」を活用して令和3年度から実施しています。

「森林環境譲与税」は、温室効果ガス排出削減の目標達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に制定された「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和元年度から都道府県及び市町村に譲与されています。

## 【北海道 共和町】

令和4年度 共和町森林環境譲与税活用木育普及啓発事業

1歳のお誕生日おめでとうございます。  
共和町では、北海道が発祥である「木育」の取組を推進するため、満1歳を過ぎた子どもに成長し、多くの夢と希望を育んでくれるお子さんを対象とし、道産木材のトドマツ・ミズナラ・カバを用いた木製玩具・ミズナラを用いたフォトフレームを森林環境譲与税を活用して作成いたしました。

木育とは、子どもをはじめとするすべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みです。

それは、子どもの頃から木を身近に感じ、人と、木や森との関わりを主体的に育まれる豊かな心を育むことです。

- 五感を刺激し感性を育てます  
木と五感で「ふれあう」ことで感性を高め、「手でつくり、手で使い、手で考える」経験を通して自分自身を大切にすることを学び、人や自然に対する「思いやりややさしさ」を育みます。
- 共通の話題を分かちあえる人づくりをめざします  
身近な人と一緒に木で遊び、木に学び、木でモノをつくる体験を通じて、楽しさや喜びを共有し、共通の話題を分かちあえ、それが私たちの暮らしを支える地域や社会、産業への関心へとつながるような人づくりをめざします。
- 地域の個性を生かした木の文化を育みます  
北海道においては、古来より受け継がれてきた人と森や木との関わりを尊重し、この地に自然との関わりの中で生まれてきた先住の人々の暮らしから学び、北海道の「木の文化」の構築をめざします。
- 人と自然が共存できる社会をめざします  
すべての人が思いやりとやさしさをも、地球という大きな「つながり」のなかで自然と共存し、人間らしく生きることができるとともに、

種木とフォトフレームに使用されている木材

**樹種名：トドマツ**  
分類：マツ科  
分布：北海道、南千島、サハリン  
主な用途：建築材、パルプ材に主に用いられますが、ペレット燃料の原料としても用いられます。

**樹種名：ミズナラ**  
分類：ブナ科  
分布：北海道、本州、四国、九州など  
主な用途：木目が好まれる洋風家具材、フローリングや壁板などの建築材に用いられます。

**樹種名：カバ（シラカバ・ダケカバ）**  
分類：カバノキ科  
分布：北海道、本州、四国など  
主な用途：家具材、内装材やデスクやタンスなど外観が重視されるものに用いられます。

※「森林環境譲与税」とは  
森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止、国土の保全や水源の涵養等に寄与する一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。このような現状の下、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、「森林環境譲与税」が創設されました。その使途は、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、適正な使途に用いられるように、使途を公表しなければならぬこととされています。



# 広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（木材利用・普及啓発関係）

➤ **石川県野々市市や熊本県あさぎり町では、譲与税を活用して木製品を配布する際に、森林環境譲与税を活用した取組であることや、譲与税の仕組み等を解説するチラシを添付。**

## 【石川県 野々市市】



森林環境譲与税とは、市町村が実施する森林整備などに必要な財源を充てるため、令和元年度税制改正において創設されました。令和6年度から国民一人年額1,000円賦課徴収される森林環境税を財源として、市町村に交付されます。その用途は「間伐・林道などの森林整備」「森林整備の人材育成」「木材利用の促進・普及啓発」に限定されています。

## 【熊本県 あさぎり町】



製作は森林環境譲与税を活用してあさぎり町在住、あさぎり町出身の木工家に製作依頼致しました。

森林環境税・森林環境譲与税とは  
森林は、地球温暖化防止や国土の保全など、国民に広く恩恵を与えるもので、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに繋がります。一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。「森林環境税」は、上記の課題を解決するため、必要な財源を確保する目的で、令和6(2024)年度から住民税として、1人年額1,000円を市町村に納付します。「森林環境譲与税」は、令和元(2019)年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で按分して譲与され、上記の課題を解決するための事業を実施しています。

# 広報の取組例 ④事業箇所や施設・製品等への表示（木材利用・普及啓発関係）

➤ **千葉県香取市や奈良県田原本町では、譲与税を活用して木製品を配布する際に、森林環境譲与税を活用した事業であることを記載したカードを添付。**

## 【千葉県 香取市】

### 香取市の森の現状

香取市には5,115ヘクタールの森林が存在し、市の土地面積のうち約20%を森林が占めています。森林は古くから農林水産業の営みと自然が調和した「里山」として維持されてきました。しかし、木材の価格低迷や担手の不足など、社会の変化により森林を整備し続けていくことが難しくと言われるようになりました。

一方で、温室効果ガス排出削減や大型台風による倒木などの災害防止のために森林の持つ機能への期待が高まっており、森林の維持、整備が必要とされています。

### 森林資源の循環

「森林の有する多面的機能」を十分に発揮させるためには、森林から木を伐採して、生み出される木材を使った後、また木を植えるというサイクルを繰り返す森林資源の循環利用を進め、森林を適切に整備し、維持していくことが重要です。

日常生活に木製品を取り入れたり、木材を利用することも森林整備につながるサイクルのひとつです。

### 森林の役割

森林の樹木が大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵することによる地球温暖化の緩和や、土壌にしみ込んだ雨水を一時的に蓄え、徐々に河川に送り出すことによる洪水の緩和や水質の浄化など、森林は生活に様々な恩恵をもたらしています。

これらの機能は「森林の有する多面的機能」と呼ばれています。

### 木材利用推進事業の目的

木材の香りや温もりなど木の良さを体験することをきっかけに、森林の現状や森林の役割を知り、身近な森林への興味を持つことで、香取市の森林や森林から生産される木材に愛着を持ち、森林資源の循環利用に取り組んでいただけることを期待します。

## 【奈良県 田原本町】



\*森林環境譲与税を活用しています。

【この事業は森林環境譲与税を活用しています】



# 広報の取組例 ⑤事業のプレスリリース

- ▶ **北海道北斗市**では、令和3年度に実施した、**新生児へ木製品を贈呈する事業**について、**令和3年6月にプレスリリース**を実施。
  - 令和3年7月6日の北海道新聞（夕刊）、7月10日の函館新聞に記事が掲載。
- ▶ **東京都狛江市**では、**長野県茅野市と締結した「2050年脱炭素社会の実現に向けた連携協定」**に基づき**カーボンオフセット**に取り組むことについて、**令和5年2月にプレスリリース**を実施。
  - 令和5年2月18日の長野日報に記事が掲載。

## 【北海道 北斗市】

記者発表連絡票

北斗市	部	経済部	課	農林課
投げ込み日	令和 3 年 6 月 22 日			
情報解禁日	令和 3 年 6 月 22 日	<input type="checkbox"/> 指定無		
<b>赤ちゃんに北斗市産材の積み木のプレゼント 森林環境譲与税を活用</b>				
<p>間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に活用できる森林環境譲与税の譲与が開始されています。北斗市では、地元の木に親しみ、健やかな心が育まれるように、また、積み木を通じて地元産材の良さを知ってもらい、北斗市産の木材を使用してもらって誇りづけりになればという思いを込めて、積み木のプレゼントを今年度から始めます。</p> <p>なお、本事業は、森林環境譲与税のメニューのひとつである「木育推進」の一環です。</p> <p>本事業は、今回で <input type="text" value="1"/> 回目の開催です。</p>				
<b>○内容</b>				
今回、積み木が完成したため、令和3年4月以降に生まれた市内に住所を有する赤ちゃんの中から、お一人に北斗市長 池田 達雄より贈呈。				
<b>○日時</b>				
令和 3 年 6 月 30 日 (水) 15時00分～				
<b>○場所</b>				
北斗市本町5丁目				
<b>○経緯・今後の予定</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>積み木が完成するまでの間に生まれた赤ちゃん宅には、農林課職員が配達。</li> <li>その後は出生届の提出時に担当者職員から贈呈。</li> </ul>		<p style="text-align: center;">一口メモ</p> <p>積み木は北斗市や周辺で育った地元材の道南スギを活用して製作しております。</p>		
<p><b>【報道資料請求】</b></p> <input type="checkbox"/> 参加者等募集告知依頼 <input type="checkbox"/> イベント等の事前告知依頼 <input type="checkbox"/> イベント・会議等の取材依頼 <input checked="" type="checkbox"/> その他事業の取材依頼				

## 【東京都 狛江市】

2023.2.20  
定例記者会見資料

### 長野県茅野市と「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定」を締結

令和5年2月17日、**長野県茅野市**と「**2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定**」を締結しました。  
両市が連携し、森林保全や森林を活用した市民の交流事業等、脱炭素化推進に向けた事業を推進します。

**▼連携事項**

- 脱炭素社会の実現に向けた取組推進・情報共有
- 森林の保全を通じた脱炭素社会の推進
- 脱炭素化の継続的な推進に向けた人材育成や知識蓄積
- 市民や事業者等の交流事業を通じた環境学習
- 脱炭素化の推進を通じた市民や事業者等主体の相互の地域活力の創出
- その他本協定の目的達成に資すると認められる事項

**▼カーボンオフセットへの取組み**

<令和5年度> 森林環境譲与税を活用して、茅野市の森林整備などから得られる二酸化炭素の吸収量を、狛江市の二酸化炭素排出量と相殺する **カーボン・オフセット** に取り組みます。

カーボン・オフセットのイメージ

カーボン・オフセットの実施者 → 削減努力をしてもどうしても減らせない排出量 → 埋め合わせ(オフセット) → 排出削減・吸収価値 → 排出削減・吸収価値の提供者 → 他の場所での排出削減・吸収量

日常生活や事業活動に伴う温室効果ガス排出量の全部又は一部

◎省エネ機器 ◎再生可能エネルギー ◎森林保全・植林 など

出典：オール東京62市区町村協同事業「自治体向けカーボン・オフセットガイドブック」

【問い合わせ】 狛江市 環境部 環境政策課長 秋山 03(3430)1111 (内線2565)

狛江市は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を目指しています。

(狛江市HP)  
<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,126856,c.html/126856/1-chinoshi.pdf>

# 広報の取組例【都道府県】 ①使途公表ホームページの工夫

➤ **神奈川県**では、**森林環境譲与税**と**県・市町村独自課税**を組み合わせた**県全体の森林管理**について、**地図**や**画像**、**図表**を組み合わせる**県のホームページ**に**分かりやすく公表**。

森林環境税および森林環境譲与税について

トップページ | 地図・写真で見える取組 | 関連リンク集 | アーカイブ

森林を守る。水資源を守る。

森林整備の進展と、木材の利用・山村振興のために。

1. 森林環境税及び森林環境譲与税とは
2. 県の基本方針
3. 森林環境譲与税の使途と公表

現状と課題

県では、将来にわたり良質な水を安定的に確保することを目的に、平成24年度以降、県による水源地域等の公有林の管理等を進め、荒廃が進んでいた人工林の整備を中心に施策を展開し、さらに平成19年度からは期間をスズードアップさせるため、独自課税（水源環境保全税）による特別な対策を推進してまいりました。

● 森林HP かながわの水資源確保の推進・再生を促進して

その結果、県内全域の水源地域においては適正に管理された森林が増加し、水源から県民が向上するなど森林の状況は改善されてきているものの、特別対策の対象外である農山村地域においては改善が進んでいません（市町村独自の取組が進められている地域を除く）。

基本方針

そこで県では、森林環境譲与税を活用した事業については、自然の価値を高めつつ、県民のみならず後世の理解を得ながら独自課税との関連を図り、相乗効果を創出していけるよう、法令に定める範囲（市町村においては、森林整備及び木の促進に関する費用、県においては森林整備等を実施する市町村の支援等に関する費用）で、地域の実情に応じ、積極的かつ効率的に取組するものとして取組方針を定めました。

基本方針

国に先行して県内で進めている水源環境保全税および市町村が定める独自課税等による事業と森林環境譲与税による事業の組合せにより、県内すべての森林の保全・再生を図る。

両税の使途（イメージ）

<b>水源環境保全税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 間伐材の搬出促進</li> <li>● 河川・水路の自然浄化対策</li> <li>● 地下水保全対策</li> <li>● 生活排水処理施設の整備</li> </ul>	<b>人工林の整備</b> (これまで水源環境保全税を充当してきたエリア)	<b>森林環境（譲与）税</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 天然林、竹林の整備</li> <li>● 木材利用の促進</li> <li>● 若い木の育成・確保</li> <li>● 普及・啓発</li> </ul>
---	--	---

相乗効果のイメージ

相乗効果の創出

①県内すべての森林の保全・再生を図ることにより、里山における顕著な自然環境の悪化の防止と自然環境の保全を図るほか、林業の振興も促進を期待し、「良質な水の安定的確保」に加え、「良質な環境整備」や「安全・安心な都市のまちづくりの推進」など森林の持つ様々な機能が実現

<水源環境保全税の取組(視野)の効果>

森林の整備

<両税運用により創出される効果>

良質な水の安定的確保  
多様な生き物の共生

良質な木の安定的確保  
多様な生き物の共生

森林環境の保全  
多様な生き物の共生

木材利用の促進  
多様な生き物の共生

3 森林環境譲与税の使途と公表

森林環境譲与税の使途については適正な使途に用いられることが確保されるように、市町村及び県は、インターネットの利用等により使途を公表し及び開示しないこととされています（森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項）。

公表方法

本県では、すでに水源環境保全税を採用した取組を行っていることから、市町村の森林環境譲与税の使途と、県の森林環境譲与税及び水源環境保全税の使途を合わせて公表します。

地図・写真で見える取組

● 令和3年度の取組

森林環境譲与税の取組 事例

令和3年度

● 県の取組 事例 (pdf)

● 市町村の取組 事例 (pdf)

森林環境譲与税及び水源環境保全税の使途詳細

リンク資料は全てpdfファイルとなっています  
下記の年度以前の資料につきましては、こちら

令和3年度

森林環境譲与税

県の取組

市町村の取組

● 県の取組

● 市町村の取組

● 各市町村の取組 (クリックしてオープン)

事業効果

森林環境譲与税

令和3年度 木材利用により固定された二酸化炭素

木材使用量

270.10m<sup>3</sup>

二酸化炭素

地図・写真で見える取組

地図上のアイコンでリンクのあるもの（カーソルが指先型になります）は、クリックすると取組のイメージが表示されます。さらにイメージをクリックすると、取組の詳細を見ることが出来ます。

表示されたイメージは、もう一度アイコンをクリックするか、アイコンのない地図上をクリックすると消すことができます。

令和3年度 森林環境譲与税の県の使途

市町村の取組へ

市町村が森林環境譲与税により実施する、森林整備や木材利用などの取組が、円滑に進むようするための支援を行います。

凡例

- 森林環境譲与税対象地：全市町村
- 水源の森林エリア
- 地域水源エリア
- 森林整備支援
- 木材利用促進支援
- 市町村の体制支援



# 広報の取組例【都道府県】 ②広報誌の活用

▶ **北海道**では、道広報誌「ほっかいどう」の2023年1月号において、「道からのお知らせ」として森林環境譲与税に関する内容を掲載。

## ■ 広報ほっかいどう 2023年1月号

**かけがえのない森林を未来に残すために**  
 水源や国土を守り、木材を供給するなどの恵みをもたらす森林を未来に残すため、2019年に、国民が森林整備などに必要な費用を分かち合う仕組みとして、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。  
 森林環境税(年額1,000円/人)の課税は2024年度に開始され、道内市町村において、森林整備、人材育成、道産木材の利用促進などに活用されます。

道庁森林計画課  
 TEL.011-204-5494



### 道からのお知らせ

道庁からのお知らせをお伝えします。詳しくは、各ウェブサイトをご確認ください。

**かけがえのない森林を未来に残すために**  
 水源や国土を守り、木材を供給するなどの恵みをもたらす森林を未来に残すため、2019年に、国民が森林整備などに必要な費用を分かち合う仕組みとして、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。  
 森林環境税(年額1,000円/人)の課税は2024年度に開始され、道内市町村において、森林整備、人材育成、道産木材の利用促進などに活用されます。

道庁森林計画課  
 TEL.011-204-5494



**事業主の皆さん! 個人住民税の特別徴収手続きはお済みですか?**  
 個人住民税の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が、従業員に毎月支払う給与から個人住民税(市町村税+道民税)を徴収(天引)し、従業員の住所地の市町村に納入する制度です。道と市町村は、事業主の公平性を確保するため、特別徴収の徴収に取り組みしています。まだ行っていない事業主の皆さんは、この制度をご理解の上、市町村への手続きをお願いします。

道庁税務課  
 TEL.011-206-7534



**年末年始はもう一度「火の用心!!」**  
 年末年始は、外出などで留守となる機会が多くなります。お出かけ前には、もう一度火の元を確かめるなど、火災の取り返しの少ない状況に十分注意しましょう。

道庁危機対策課  
 TEL.011-204-5009



**1月30日は「世界自然遺産・知床の日」**  
 「知床の日」は「知床の価値」について改めて、考える日。道では、この日を中心にシシトウやハルニレなどの啓発活動を行っています。

道庁自然環境課  
 TEL.011-204-5204



---

**生活保護の申請は国民の権利です**  
 生活保護は、収入や資産が国で定めた基準に満たない場合に受けられる制度です。病気や高齢で働けなくなるなど、生活していく上で、生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。持ち家がある方でも、働いている方でも生活保護を受けられる場合があります。お困りの場合はためず、お住まいの福祉事務所に相談ください。

道庁福祉福祉課  
 TEL.011-204-5280



**年末年始は「おいしく残さず食べよう!」**  
 道では、食料ロスの削減を目的に、食費やテイクアウトなどが増える年末年始に食べ残しキャンペーンを実施中です。次のことにチャレンジしてみませんか。  
 ●外食やテイクアウトでは、適量注文「もったいない」をなくそう!  
 ●おうちでは、食べ残れなかったらもう一度リメイクしよう!  
 ●いつでもどこでも「おいしく食べよう!」

道庁食料政策課  
 TEL.011-204-5427



**「節電プログラム」に参加して、この冬はお得に節電しましょう**  
 道では、節電の取り組みの促進と電気料金高騰による影響緩和を目的として、国の節電ポイントに、道独自のポイントを加えた節電プログラムに参加登録すると、一般家庭(低圧契約)の場合、4,000円相当(国の補助2,000円相当、道の補助2,000円相当)の参加特典が付与されます。参加には、節電実績に応じた特典も付与されますので、この機会にぜひお申し込みください。  
 道の上乗せ対象となる事業者は、ウェブサイトでご確認ください。

道庁環境・エネルギー課  
 TEL.011-204-5320



### 道議会レポート

定例会の概要をお伝えします。令和4年第3回定例会(9/13~10/7)

**定例会の概要**

原案価格や物価高騰等に伴う事業者の経営環境や住民生活への影響に対応した緊急経済対策に関する経費をはじめ、当面増額を要する経費などについて、所要の予算増額を認めるための令和4年度補正予算等の予算案と条例案、その他の案件が提案され、議決審議となったものを除き、原案のとおり可決・同意されました。また、議員から提出された決議案および意見書が原案のとおり可決されました。

**本会議・予算特別委員会の主な質問**

- 新型コロナウイルス感染症対策等について、全数届出見直し後、患者情報の公表等の取扱いや、健康フォローアップ機能の整備、緊急医療を食む医療提供体制の確保、後遺症の支援にどのように取り組むのか。
- エネルギー政策について、火力発電所廃止に伴う地域経済への影響緩和や、水力発電を食む、洋上風力発電などの再生可能エネルギーの活用、拡大にどのように取り組むのか。
- 農産物について、積ひょうや暴風による農産被害に対する支援や生乳製品の消費拡大、スマート農業の導入など着力的かつ効果的な生産の推進にどのように取り組むのか。

**主な議決の状況**

(加算提出案件)  
 ●予算案4件/令和4年度北海道一般計補正予算 など  
 ●条例案2件  
 ●その他の案件14件(議員提出案件)  
 ●決議案1件  
 ●意見書2件

**アルパータ州議会議員が本会議を傍聴しました**

北海道と姉妹提携を締結しているカナダ・アルパータ州議会のネイサン・クーパー議員が道議会を訪問し、本会議を傍聴しました。

**次回定例会のお知らせ**

令和4年第4回定例会は2024年に開会の予定です。議会中継はスマートフォンでご覧いただけます。

**ウェブサイトをご覧ください**

議会中継・議員、議会中継、全議案、投票、見守り、議会中継などをご覧ください。

議事事務局  
 政策課課長  
 TEL.011-204-5691



**おいしい道産品 PRESENT**

抽選で20名様

当選者様  
 2023年1月31日(火)まで

当選者様(株)の令和4年度「北海道産ふっくらんこ」5kgをプレゼント!

**応募方法**

本紙へのご意見・ご感想(今回の掲載内容について)、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、ハガキまたはウェブサイトでご応募ください。

**応募先**

〒060-8588(住所不詳)北海道広報広聴課「広報誌1月号 おいしい道産品プレゼント」係

掲載記事の関連ページ、正確なメールアドレスの掲載もお知らせいたします。応募いただいた方の個人情報は、当プレゼントの発送以外には使用いたしません。

応募QRコード

**次号のお知らせ** 2023年3月号は2月16日(水)に配布開始の予定です。

令和4年10月末 北海道の総人口	男	女
5,149,405人(国勢調査2021年10月1日現在)	2,435,145人	2,714,260人

※人口は毎月公表される総人口に基き、推定値のイメージです。

この広報誌は環境に優しい再生可能エネルギーを使用しています。

発行：北海道庁総合政策課広報広聴課  
 〒060-8588 札幌市中央区南一条西7丁目  
 TEL.011-204-5110 FAX.011-232-3796

(北海道HP) [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/7/9/5/1/8/7/3/\\_/2301\\_H4.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/7/9/5/1/8/7/3/_/2301_H4.pdf) 27

# 広報の取組例【都道府県】 ③独自の広報資材の作成

▶ **東京都や静岡県**では、管内自治体の森林環境譲与税の活用状況や事例を整理した**独自の事例集（パンフレット）**を作成し、管内自治体に配布するとともに、ホームページに掲載。

## 【東京都】

**森林環境税及び森林環境譲与税について**

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成三十一年法律第三号）」が成立し、令和元年度から森林環境譲与税の各地方自治体への譲与が開始されました。本税は、基盤効果力す振出削減目標の達成や災害防止等回るための森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されたものです。

**1 森林環境譲与税の用途について（東京都）**

- ▶令和3年度 森林環境譲与税 使途一覧（東京都）.pdf (77.5KB)
- ▶令和2年度 森林環境譲与税 使途一覧（東京都）.pdf (75.5KB)
- ▶令和元年度 森林環境譲与税 使途一覧（東京都）.pdf (81.6KB)

**2 森林環境譲与税の用途事例について（都内区市町村）**

都内区市町村の用途事例を取りまとめたものになります。

- ▶令和3年度 東京都 森林環境譲与税 用途事例集.pdf (11.7MB)
- ▶令和2年度 東京都 森林環境譲与税 用途事例集.pdf (18.5MB)

## 【静岡県】

**森林環境譲与税を活用した取組事例集**

県では、森林環境譲与税の活用に向け、本県独自の市町向け取組事例集を作成しました。

森林環境譲与税を活用して動き始めた各地の取組を紹介していますので、ノウハウ等共有し、市町の地域の実情に応じた森林整備等が一層進捗することを期待しています。

**森林環境譲与税を活用した取組事例集**

- ▶森林環境譲与税を活用した取組事例集(PDF版)part1 (PDF 5.5MB)
- ▶森林環境譲与税を活用した取組事例集(PDF版)part2 (PDF 8.1MB)
- ▶森林環境譲与税を活用した取組事例集(PDF版)part3 (PDF 8.1MB)
- ▶森林環境譲与税を活用した取組事例集(PDF版)part4 (PDF 9.2MB)
- ▶森林環境譲与税を活用した取組事例集(PDF版)part5 (PDF 9.1MB)

**2021 令和3年度**

**目次**

- 森林環境譲与税について
- 譲与金等一覧
- 取組事例
- 取組事例区分一覧
- 令和3年度 取組事例
  - 都内自治体・多摩産材利用
  - 森林整備
  - 人材育成
  - 木材利用・普及啓発
- 取組事例について
- 取組事例の活用

**取組事例一覧**

都内産材・多摩産材利用  
**東京都 中央区（地球温暖化対策推進事業「中央区の森」）**

- 中央区では、行政区域を越えた広域的視点から地球温暖化防止に寄与する事業として、平成28年10月から区民・事業者が連携して二酸化炭素の吸収源となる森林を育成から守り、育てるため「中央区の森」事業を実施している。
- 令和3年度においては、以下の取組により、5.43haの樹伐、4.79haの下列等が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。
- 筑西地区において、園芸等の森林保全活動を支援した。
- 栗原地区、矢沢地区、及び本郷地区において、園芸等の森林保全活動を支援した。

**事業内容**

**1 森林保全活動**

令和3年度は18市から事業者が参加し37.4haにおいて、都内各自治体から委託する事業者による実施を実施。そのうち、中央区から委託を受けたのは、平成29年から開始した中央区の森。中央区からは、令和3年度から栗原地区・矢沢地区・本郷地区において、多摩産材の活用を促進し、森林保全活動を支援した。

●樹伐・育樹等に関する事業で、中央区及び多摩産材利用において、事業者から依頼された取組を行うことにより、委託先に本来あるべき役割を十分に果たすことを目指しています。

事業名	面積	樹伐	樹伐	樹伐
栗原地区	32.5499ha (15%)	1,878ha	1,450ha	
中央区		5.43ha	4.79ha	
合計		2,411ha	1,900ha	

**事業イメージ**

**1 森林保全活動（栗原地区）**

中央区 樹伐・育樹  
多摩産材利用  
栗原地区

**2 森林保全活動（南郷地区、矢沢地区、本郷地区）**

中央区 樹伐・育樹  
多摩産材利用  
南郷地区  
矢沢地区  
本郷地区

**正式・留まらぬ点**

- 委託先は、令和3年度より「中央区の森」について、委託先からの委託を受け、中央区の森の取組に協力して実施している。

**基礎データ**

1. 令和3年度 取組面積	26,442ha
2. 令和3年度 取組面積（中央区）	6ha
3. 取組面積（中央区）	6%
4. AED（中央区）	169,378人
5. 取組事業者数（中央区）	37人

**森林環境譲与税を活用した取組事例集**

**1-1 民間の力を活かして森林**

**富士市**

地元民の関心等により所有者の意向を調査し、導入した森林を整備するため、民間事業者に経営計画による森林整備を推進。

**富士市 森林経営管理事業（令和元年度～）**

◆◆森林経営管理に基づく森林所有者の意向調査、経営管理計画の作成に係る森林所有者への意向調査、経営管理計画の作成に係る森林所有者の意向調査。

13,061戸(11) (全戸調査)

栗原地区7,07ha(199戸、156人)、経営管理計画決定5,41ha、経営管理計画決定5,41ha(以上、11)

令和元年度より経営管理計画を決定した森林の割合は、令和3年度は経営管理計画に基づく森林経営計画(2ha)で

**民間事業者** → **市** → **経営管理計画** → **森林**

**民間事業者** → **市** → **経営管理計画** → **森林**

**富士市担当者のこだわり**

- 市内を3地域に区分し、各地域で地域資源に応じた森林経営管理計画の策定を推進している。地域資源に応じた森林経営管理計画の策定を推進している。
- 経営管理計画の策定を推進する過程で、市議会議員や市民からの意見を積極的に取り入れ、経営管理計画の策定を推進している。
- 経営管理計画の策定を推進する過程で、市議会議員や市民からの意見を積極的に取り入れ、経営管理計画の策定を推進している。
- 令和3年度、栗原地区を拡大し、経営管理計画による森林の整備を推進する。

**譲与税活用のポイント**

- 譲与税の活用(法人)による民間事業者の導入による森林経営管理計画の策定を推進している。
- 譲与税の活用(法人)による民間事業者の導入による森林経営管理計画の策定を推進している。
- 譲与税の活用(法人)による民間事業者の導入による森林経営管理計画の策定を推進している。
- 譲与税の活用(法人)による民間事業者の導入による森林経営管理計画の策定を推進している。

【問い合わせ先】 富士市林務課 430545-05-2783

(東京都HP) <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/kankyozei/>

(静岡県HP) <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinkeikaku/1047478/1026824.html>